

社会保障と税の一体改革の概要と これからの社会保障について



平成25年11月27日
岐阜県政策研究会
研究員 市川圭司（財政課）

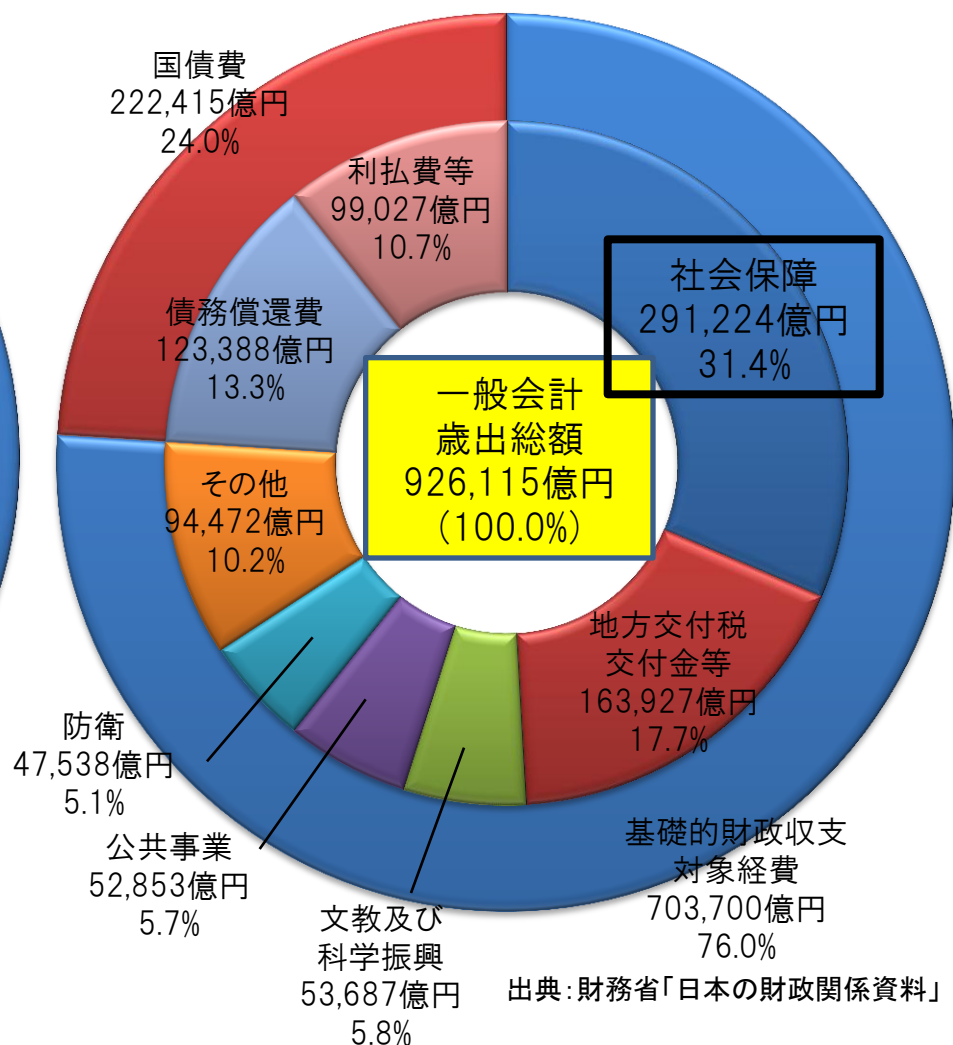
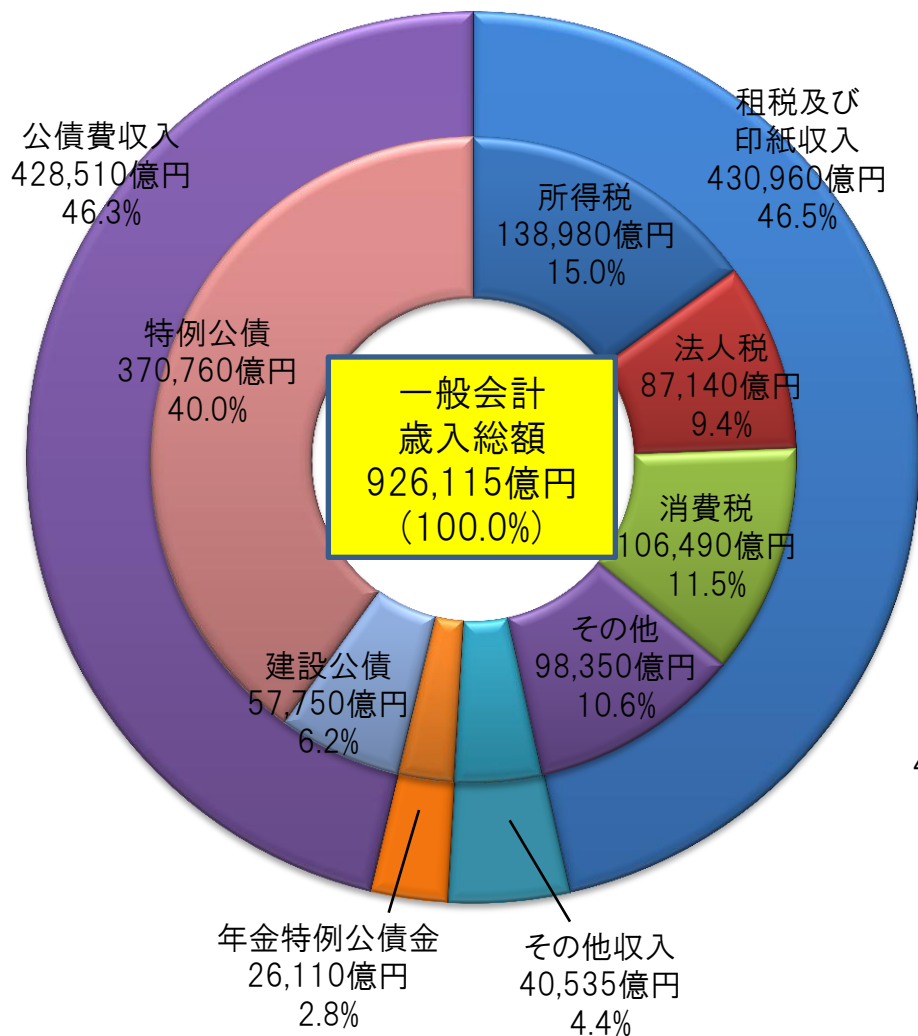
このレポートの内容や意見は、担当した岐阜県政策研究会研究員個人として考えられる可能性を示したものであり、必ずしも岐阜県の公式な見解を表すものではありません。

はじめに

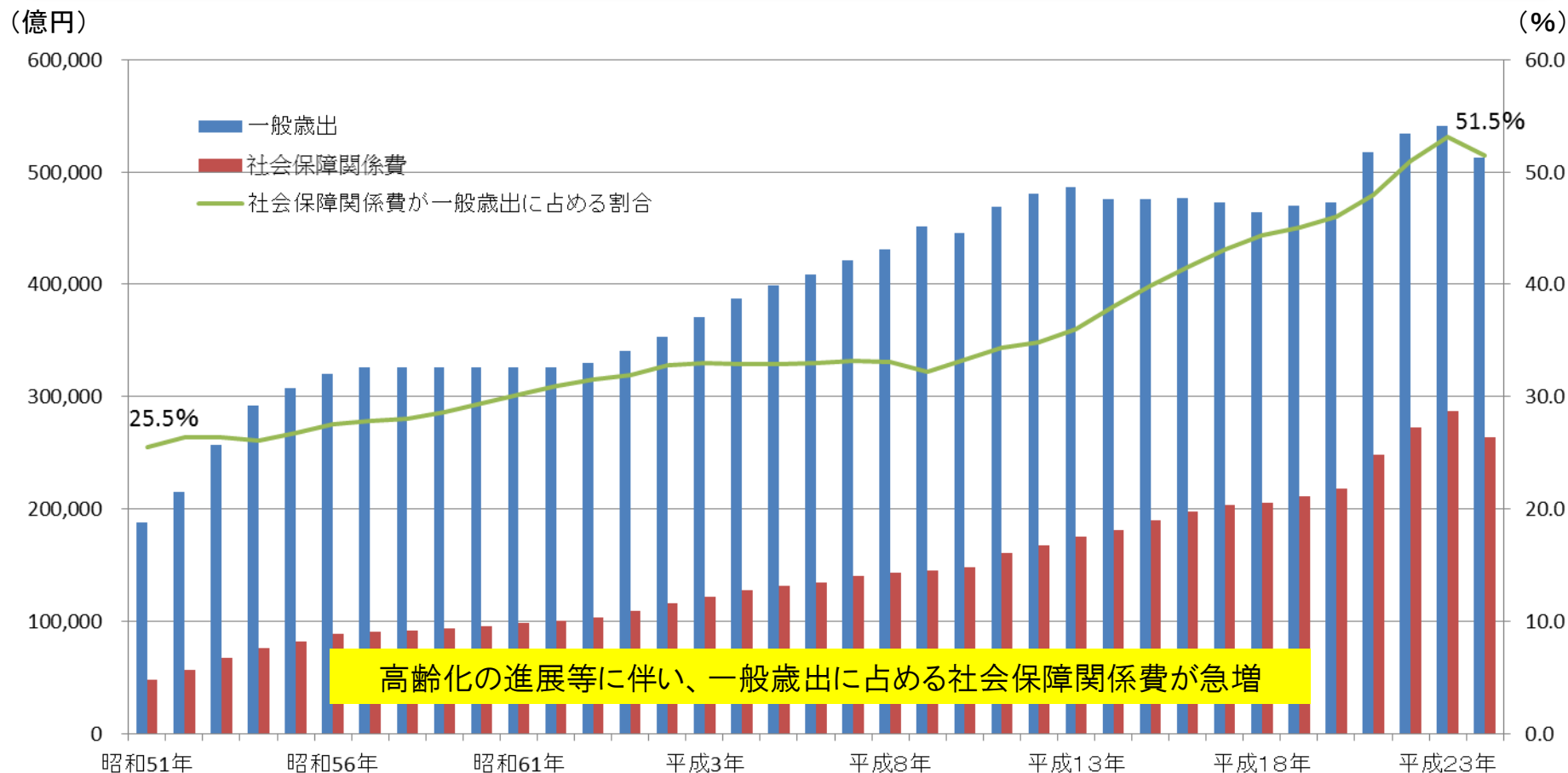
- 昨年8月、消費税率の引上げを柱とした社会保障と税の一体改革関連法案が成立し、本年10月、来年4月からの消費税率引上げが正式に表明された。
- 社会保障と税の一体改革は、少子高齢化、人口減少、非正規労働者の増加などといった社会・経済情勢の変化が背景となっている。また、現在の社会保障制度では給付が高齢者世代中心となっており、高齢化により増え続ける社会保障関係費が国や地方の財政状況を圧迫していることから、消費税率を段階的に引き上げ、社会保障制度の安定財源を確保するとともに社会保障制度についても改革を実施しようとするものである。
- 本レポートでは、本県の財政状況を踏まえながら、社会保障と税の一体改革の概要を捉えるとともに、これからの社会保障を考え、具体的な政策提言を行う。

1 税と社会保障の一体改革について ～概要～

国の社会保障関係費は、 一般会計予算の3割を占める。



国の社会保障関係費は、年々増加しており、歳出予算の政策的な経費の半分を占める。



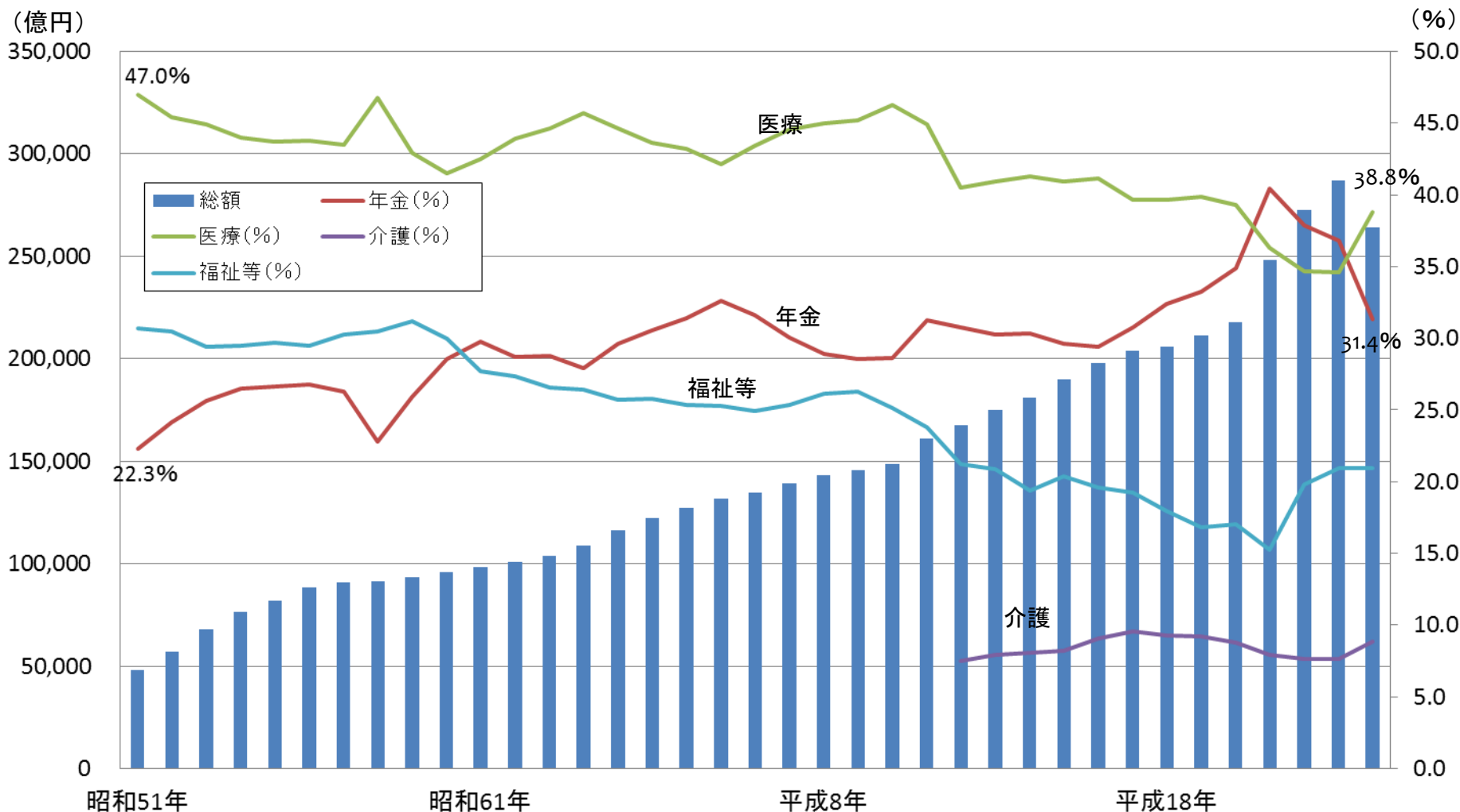
高齢化の進展等に伴い、一般歳出に占める社会保障関係費が急増

出典：財務省「社会保障関係予算のポイント」

※一般歳出

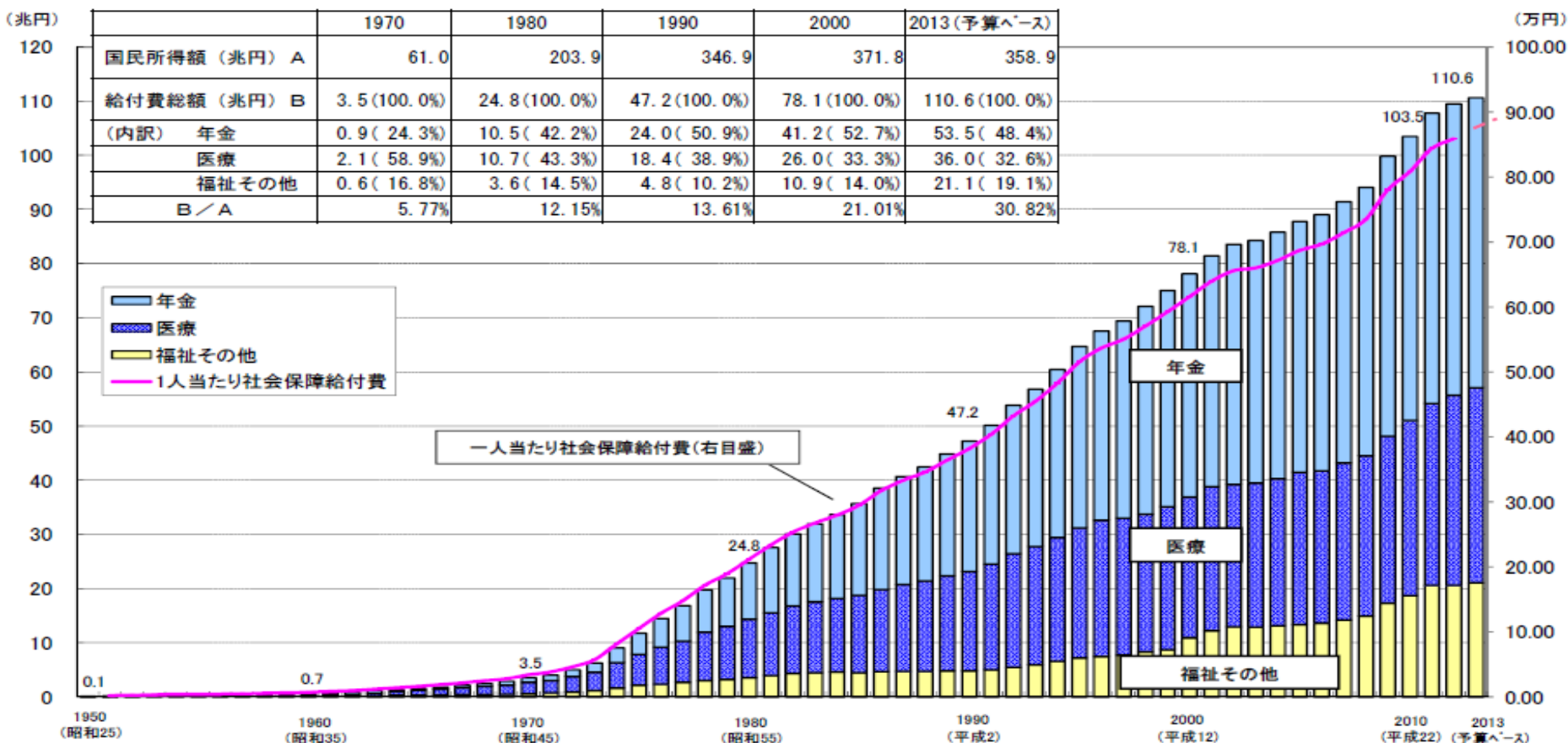
一般会計予算で歳出全体から、国債の元利払いと、地方交付税交付金と地方特例交付金を引いたもの。社会保障、公共事業、文教及び科学振興、防衛、その他の政策的経費で構成される。

国の社会保障関係費の多くは、医療、年金分野に支出されている



社会保障給付費の面からみても、医療、年金分野に占める割合は大きく、金額も急増している

社会保障給付費の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成22年度社会保障費用統計」、2011年度、2012年度、2013年度(予算ベース)は厚生労働省推計、2013年度の国民所得額は「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成25年2月28日閣議決定)」

(注) 図中の数値は、1950、1960、1970、1980、1990、2000及び2010並びに2013年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

現在の社会保障

**国民1人当たりの社会支出は86万2,500円、
国民1人当たりの社会保障給付費は80万8,100円**

※上記の金額は平成22年度の社会保障費用の総額から算出されたものである。
出典:国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(平成22年度)

年金、雇用保険など

⇒ 国が保険料を集め、国税を用いて給付する。

医療、介護など

⇒ 地方が保険料を集め、国税と地方税を用いて、地方が給付事務を担う

生活保護

⇒ 保険料は用いず、国税と地方税を用いて、地方が給付事務を担う

<社会保障費用の総額>

社会保障費用	平成21年度	平成22年度	対前年度比 増加額	対前年度比 伸び率
社会支出	1,088,627億円	1,104,541億円	15,914億円	1.5%
社会保障給付費	998,607億円	1,034,879億円	36,272億円	3.6%

※社会支出には、社会保障給付費に加えて、施設整備費等の個人に帰着しない支出など含む。

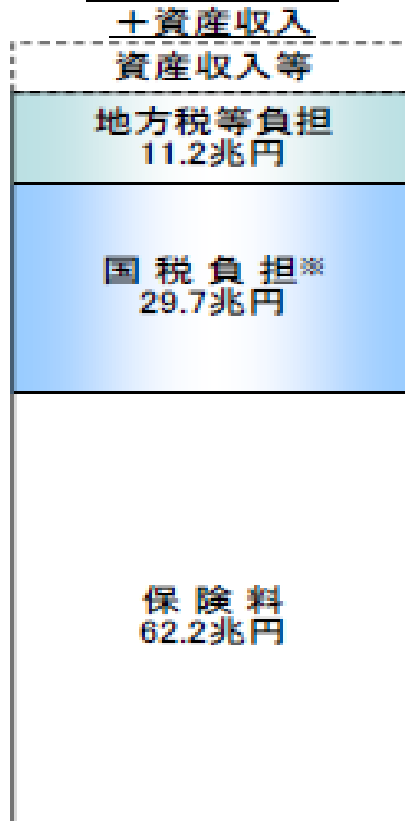
社会保障給付費は、保険料と税収、 公債金収入を財源としている。

社会保障給付費(平成25(2013)年度予算ベース)

給付費 110.6兆円

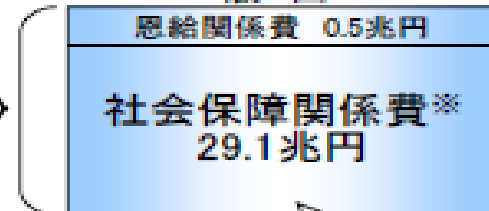


財源103.2兆円



この部分
に対応

一般会計との関係
歳出



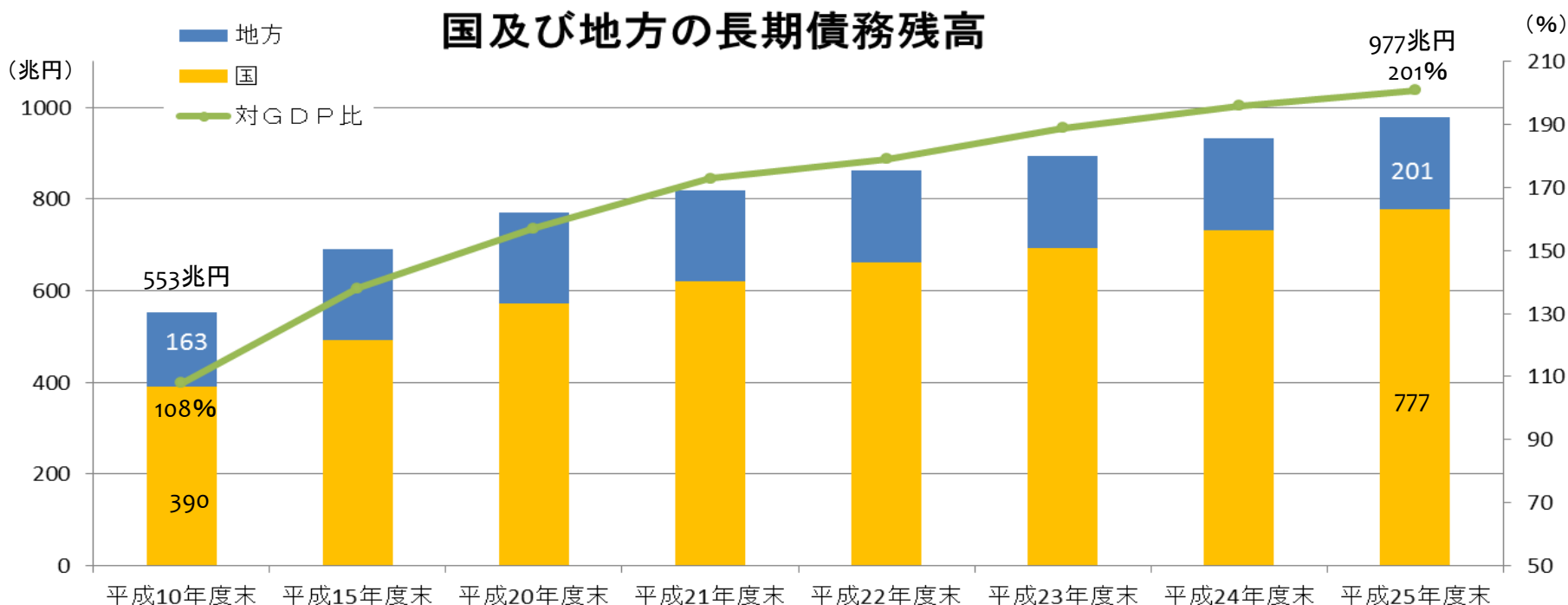
○社会保障関係費は、国の税収と公債金収入(借金)を財源としています。

○社会保障関係費は、毎年度1兆円規模で増大していく見込みです。

※数値は基礎年金国庫負担2分の1ベース。

国の借金（地方含まず）は1,011兆円を突破 国民1人あたり794万円

※国の借金としては、国債（普通国債、財政投融资特別会計国債、交付国債等）＋借入金（長期、短期）＋政府短期証券をいい、金額については、平成25年11月8日財務省発表の「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高（平成25年9月末現在）」に基づく。



(注1) GDPは、平成24年度までは実績値、25年度は政府見通しによる。

(注2) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債（平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は 東日本大震災復興特別会計において負担）を普通国債残高に含めている（平成23年度末：10.7兆円、平成24年度末：10.3兆円、平成25年度末：12.2兆円）。

(注3) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分（平成25年度末で33兆円程度）である。

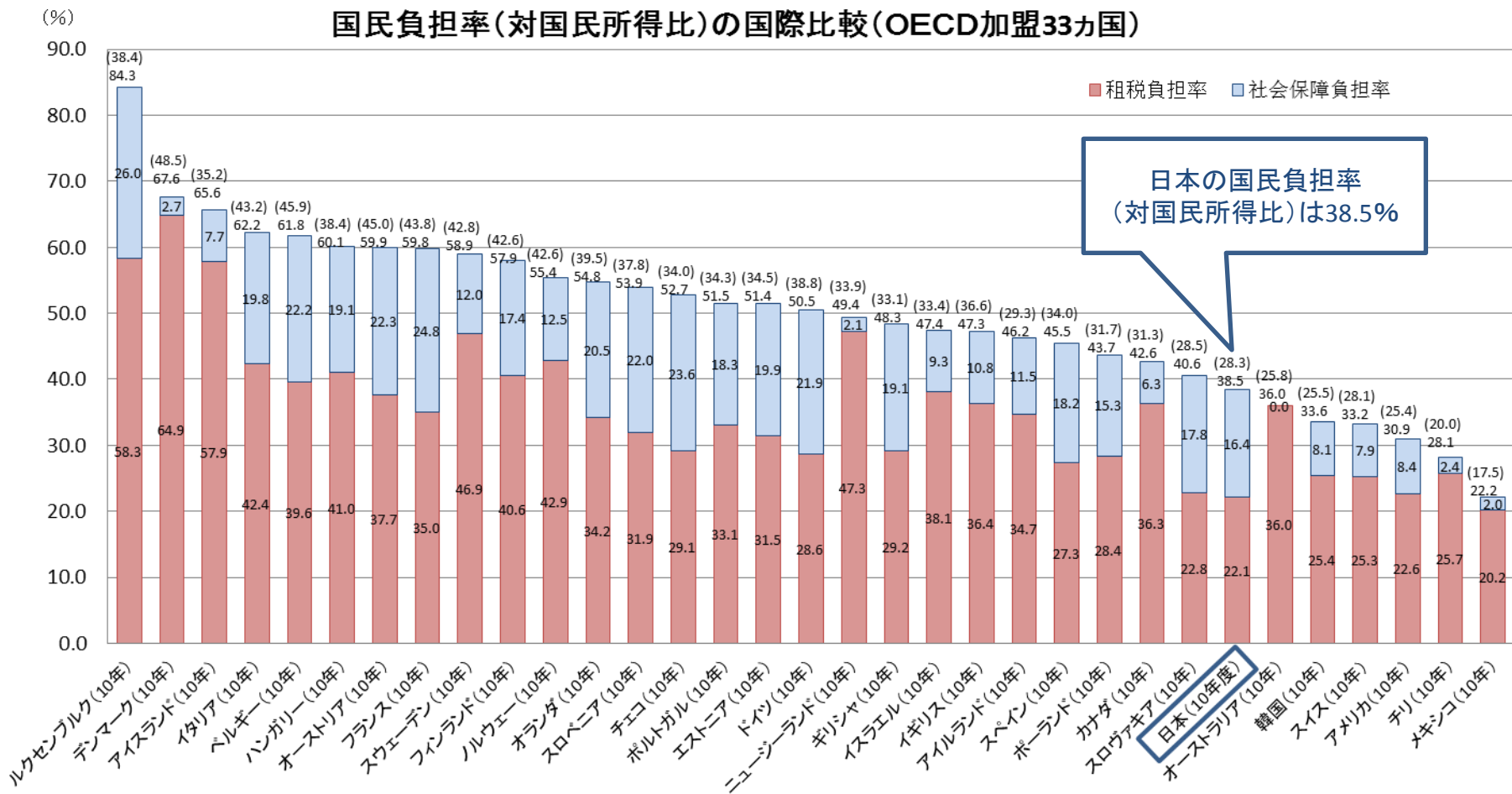
(注4) 平成24年以降は、地方は地方債計画等に基づく見込み。

(注5) このほか、平成25年度末の財政投融资特別会計国債残高は105兆円程度。

主要国の状況

高福祉国の国民負担率は高い。

国民負担率(対国民所得比)の国際比較(OECD加盟33カ国)



(注1) OECD加盟国34カ国中33カ国の実績値。残る1カ国(トルコ)については、国民所得の計数が取れず、国民負担率(対国民所得比)が算出不能であるため掲載していない。

(注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。

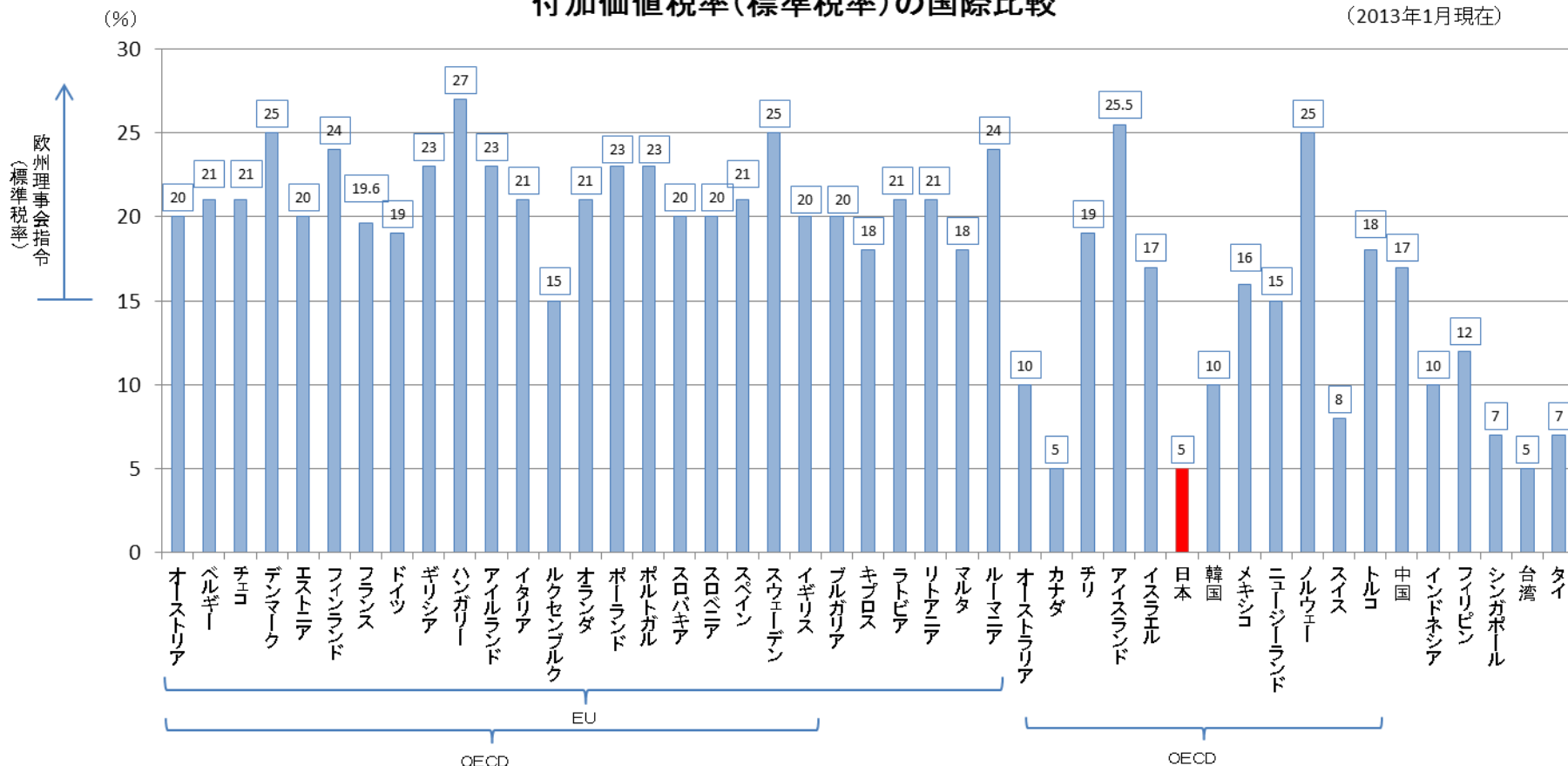
(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: National Accounts(OECD) Revenue Statistics 1965-2011(OECD)

出典: 財務省「日本の財政関係資料」

日本の消費税率は低い。

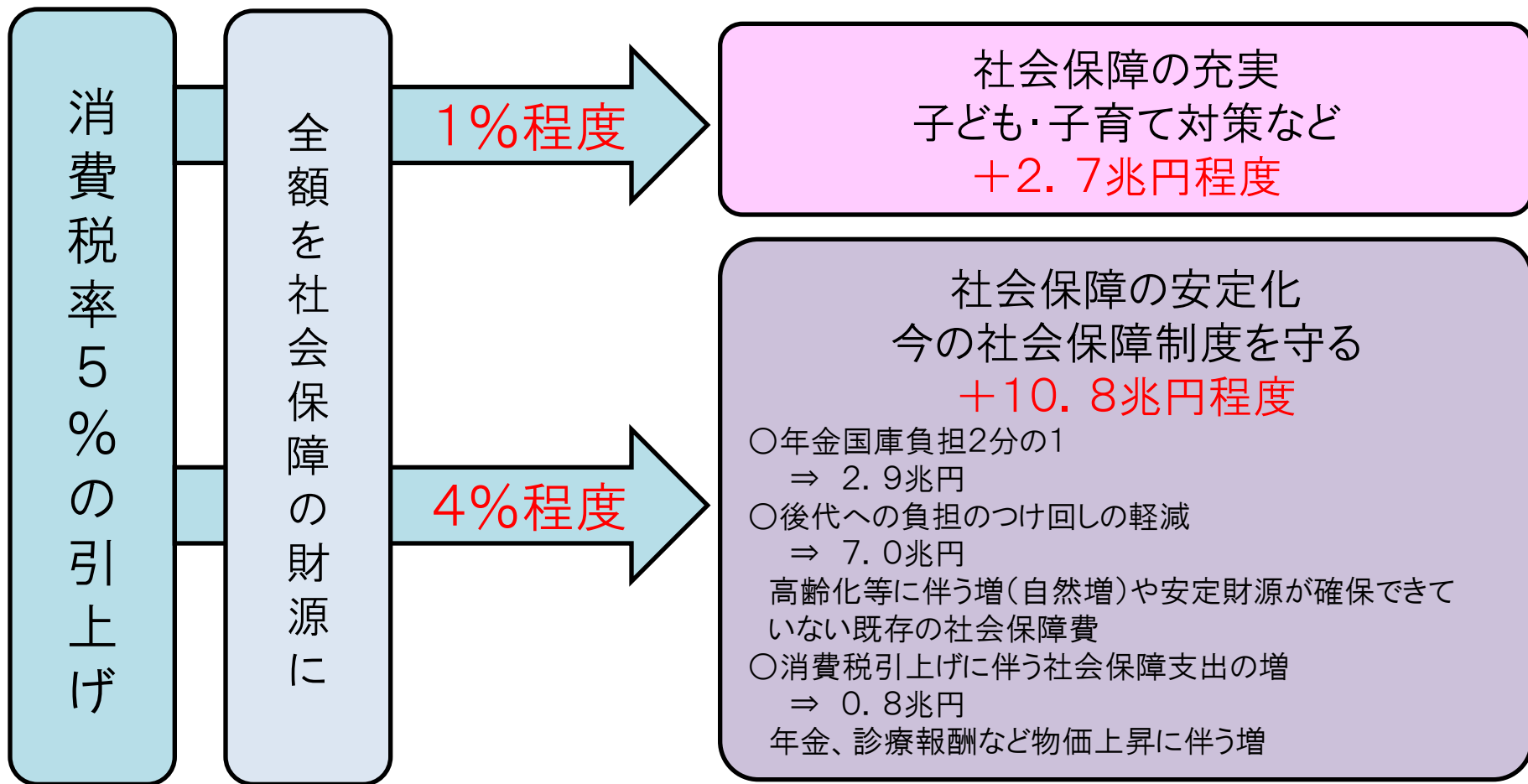
付加価値税率(標準税率)の国際比較

(2013年1月現在)



(備考) 1. 日本の消費税率5%のうち1%相当は地方消費税(地方税)である。
 2. カナダにおいては、連邦の財貨・サービス税(付加価値税)の他に、ほとんどの州で州の付加価値税等が課される(例:オンタリオ州8%)。
 3. アメリカは、州、郡、市により小売売上税が課されている(例:ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計8.875%)。
 (出所) 各国大使館聞き取り調査、欧州連合及び各国政府ホームページ等による。

消費税率を段階的に10%に引き上げ、 社会保障制度の安定財源を確保

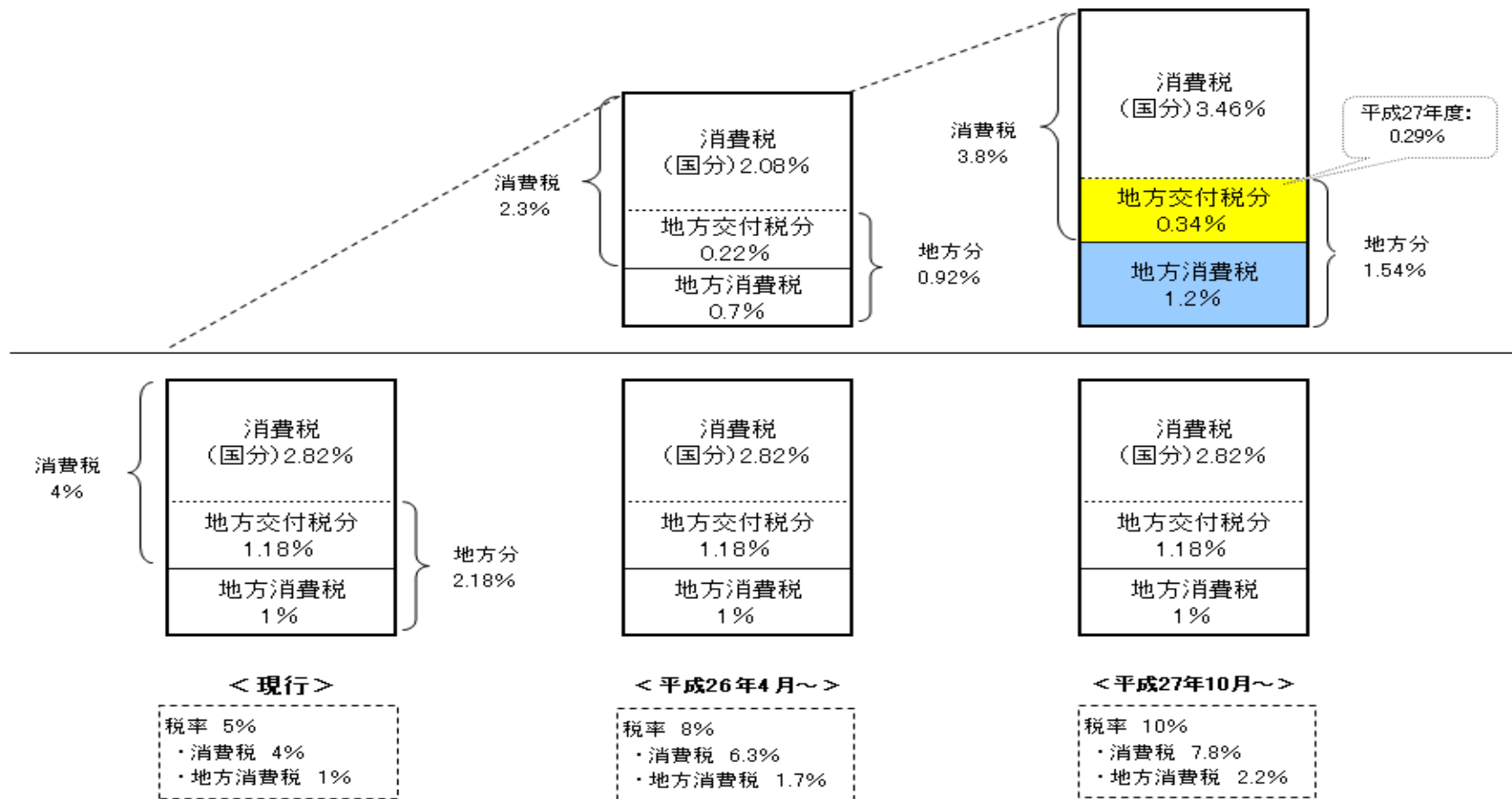


消費税の用途を明確化 ⇒ 年金、医療、介護、子育ての社会保障4経費に使用

税制抜本改革

**消費税率は、平成26年 4月～ 8%
平成27年10月～ 10%へ**

■ 消費税関連法案における引上げ後の消費税収の配分



なぜ、社会保障財源として 消費税の税率を引き上げるのか？

【消費税が選ばれる理由】

- 税収が安定している。
- 負担が世代間で公平である。
- 働き手など特定の者に負担が集中せず、経済活動に中立的である。

【消費税の福祉目的税化】

平成11年度以後の各年度の予算においては、国の消費税の収入（地方交付税分を除く国分）を基礎年金、老人医療及び介護の福祉予算に充てることを予算総則に明記する、消費税の福祉目的税化が行われている。

※「予算総則」とは、歳入歳出予算などの他に毎年度の財政運営に必要な基礎的事項について、条文形式で規定を設け、その年度の予算の一部として国会の議決を求めるものである。

【消費税を含む税制の抜本的な改革】

平成21年税制改正法附則第104条には、消費税の全額が「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」に充てられることを含めた税制の抜本的な改革を行うための法制上の措置を2011（平成23）年度までに講ずることが明記された。

消費税率の引上げは、経済指標を確認し、 経済状況等を総合的に勘案した上で判断

- ◆「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」
- ◆「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」

⇒【附則】法律の公布後、消費税率の引上げに当たっての経済状況の判断を行うとともに、経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、第2条及び第3条に規定する消費税率の引上げに係る改正規定のそれぞれの施行前に、経済状況の好転について、名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、前項の措置を踏まえつつ、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置を講ずる。

【主な指標の状況】

- 実質経済成長率(4月～6月) ⇒ 年率換算で3.8%
- 有効求人倍率(8月) ⇒ 0.95倍(リーマンショック以前とほぼ同水準に改善)
- 日銀短観 業況判断指数 ⇒ 三四半期連続の改善で2007年12月調査依頼の高水準
全規模全産業で5年9か月ぶりのプラス

本年10月1日、来年4月の消費税率の8%への引上げを決定
(平成9年4月に3%から現行の5%に引き上げて以来、17年ぶり2回目)

※8%⇒10%の引上げの判断時期について

安倍首相：「来年7～9月期で回復傾向に入っていくことができるか、様々な数値を勘案して判断したい」

◆7～9月期のGDPは例年、速報値が11月、改定値が12月に公表されるため、来年末の判断か

子育て、年金、雇用の分野については、 既に社会保障制度改革に着手

◆ 既に決定した社会保障制度改革の主な内容

○ 子育て

- ・ 幼稚園・保育所等からの「認定こども園」への移行促進
- ・ 「認定こども園」の他、小規模保育、家庭的保育などの多様な保育の充実

○ 年金

- ・ 年金受給者のうち、低所得である高齢者等に対して、老齢年金生活者支援給付金を支給
- ・ 将来の無年金者の発生を抑えるため、老齢基礎年金の受給資格期間を25年から10年に短縮
- ・ 消費税率の引上げ分（1%程度）を財源として、基礎年金国庫負担割合2分の1を恒久化

○ 雇 用

- ・ 失業手当の給付日数の拡充（特に就職が困難と認められる場合に給付日数を最大60日間延長する措置を延長）
- ・ 有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合に労働者の申込みにより無期労働契約へ移行

社会保障制度改革国民会議では、 医療、介護分野を中心として議論

社会保障制度改革国民会議は、社会保障制度改革推進法(平成24年法律第64号)に基づき、社会保障制度改革を行うために必要な事項を審議するため設置されたもので、平成24年11月から平成25年8月にかけて20回にわたり会議が行われ、報告書が平成25年8月6日にとりまとめられた。

<国民会議が示した主な改革のメニュー>(抜粋)

○ 医療

- ・ 紹介状のない大病院の外来受診⇒一定の定額自己負担求める
- ・ 70～74歳の医療費自己負担⇒法律上は2割負担となっており1割負担となっている特例措置を止めるべき
- ・ 高額療養費の所得区分⇒細分化し、負担能力に応じた限度額の見直し
- ・ 所得の高い国保組合に対する定率補助⇒廃止に向けて取り組む

○ 介護

- ・ 一定の所得のある利用者⇒負担増
- ・ 特別養護老人ホーム⇒中重度者に重点化

○ 少子化

- ・ 育児休業期間中の経済的支援⇒強化することも含めた検討
- ・ 妊娠期から子育て期にかけての支援⇒有機的に束ねた上での対策強化

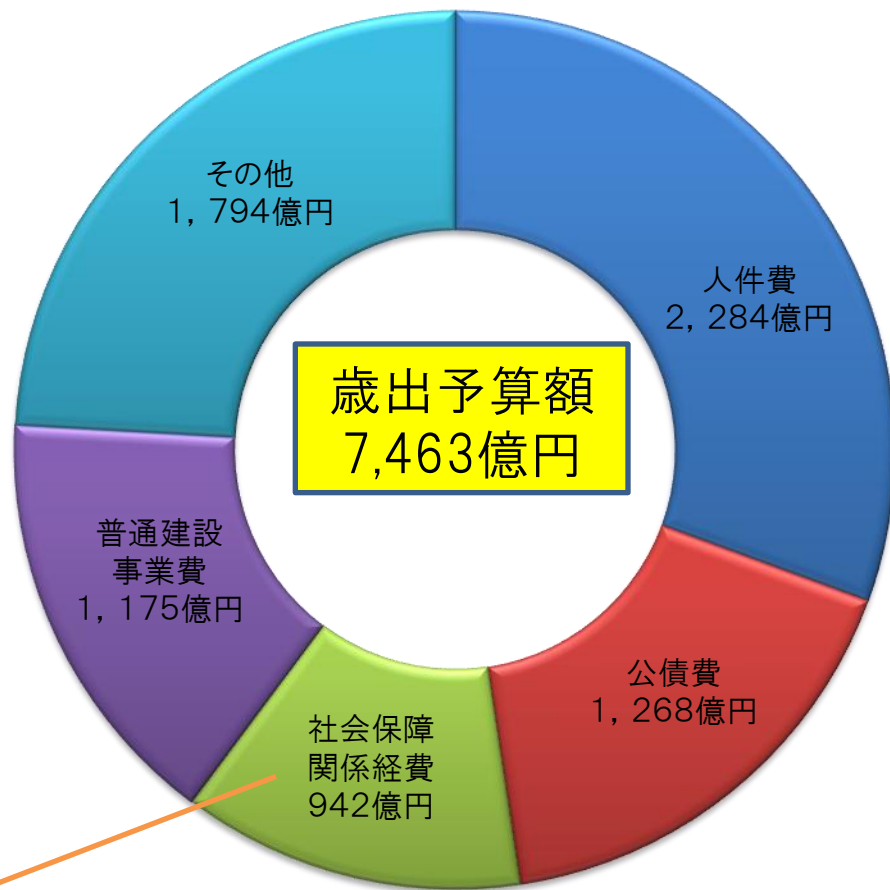
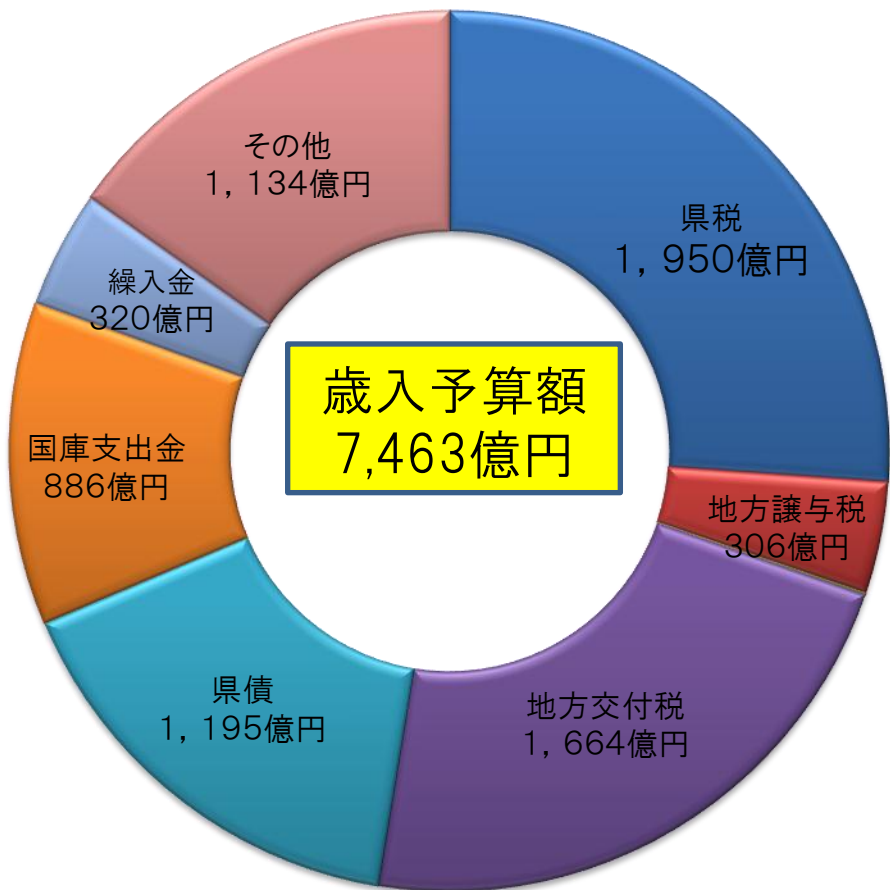
本格的な社会保障制度改革はこれから

政府は、平成25年10月15日、医療や介護の複数年度にわたる法整備の全体像と工程表となる「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」(社会保障改革プログラム法案)を国会に提出。

＜社会保障改革プログラム法案の内容＞

	主な項目	法案提出・実施めど
医療	70～74歳の窓口負担を2割へ	14年度以降段階実施
	高額療養費の負担上限上げ	14年度にも実施
	医療提供体制の見直し	14年通常国会に法案
	大規模健保の負担増	15年通常国会に法案
	国保の都道府県移管	17年度までに実施
	高所得者の保険料上げ	
介護	軽度者へのサービスを市町村に	14年通常国会に法案
	高所得者の自己負担増	
	特別養護老人ホームへ軽度者の入所制限	
年金 少子化	年金支給開始年齢の引上げ	中長期で検討
	待機児童対策など	14年度まで

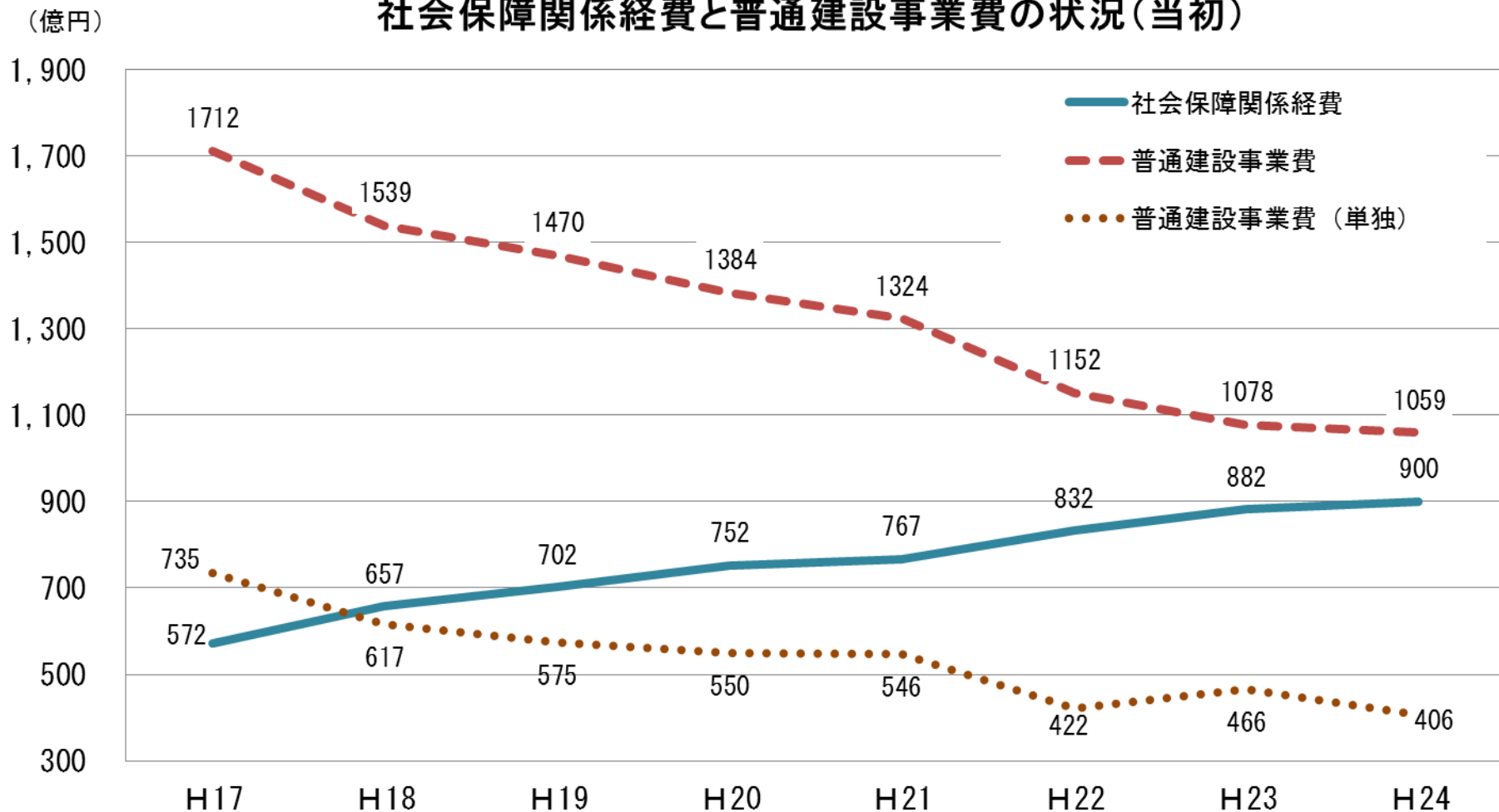
H25年度当初予算の社会保障関係経費は、 高齢化に伴い942億円（12.6%）に



補助率の見直し等による県単独福祉医療助成事業費の増 (+10億円)
 医療費の増加に伴う後期高齢者医療費助成費の増 (+19億円)
 給付対象者の増加に伴う介護保険事業県負担金の増 (+12億円)

岐阜県の社会保障関係経費*も毎年増加 ここ5年間で約200億円の増加

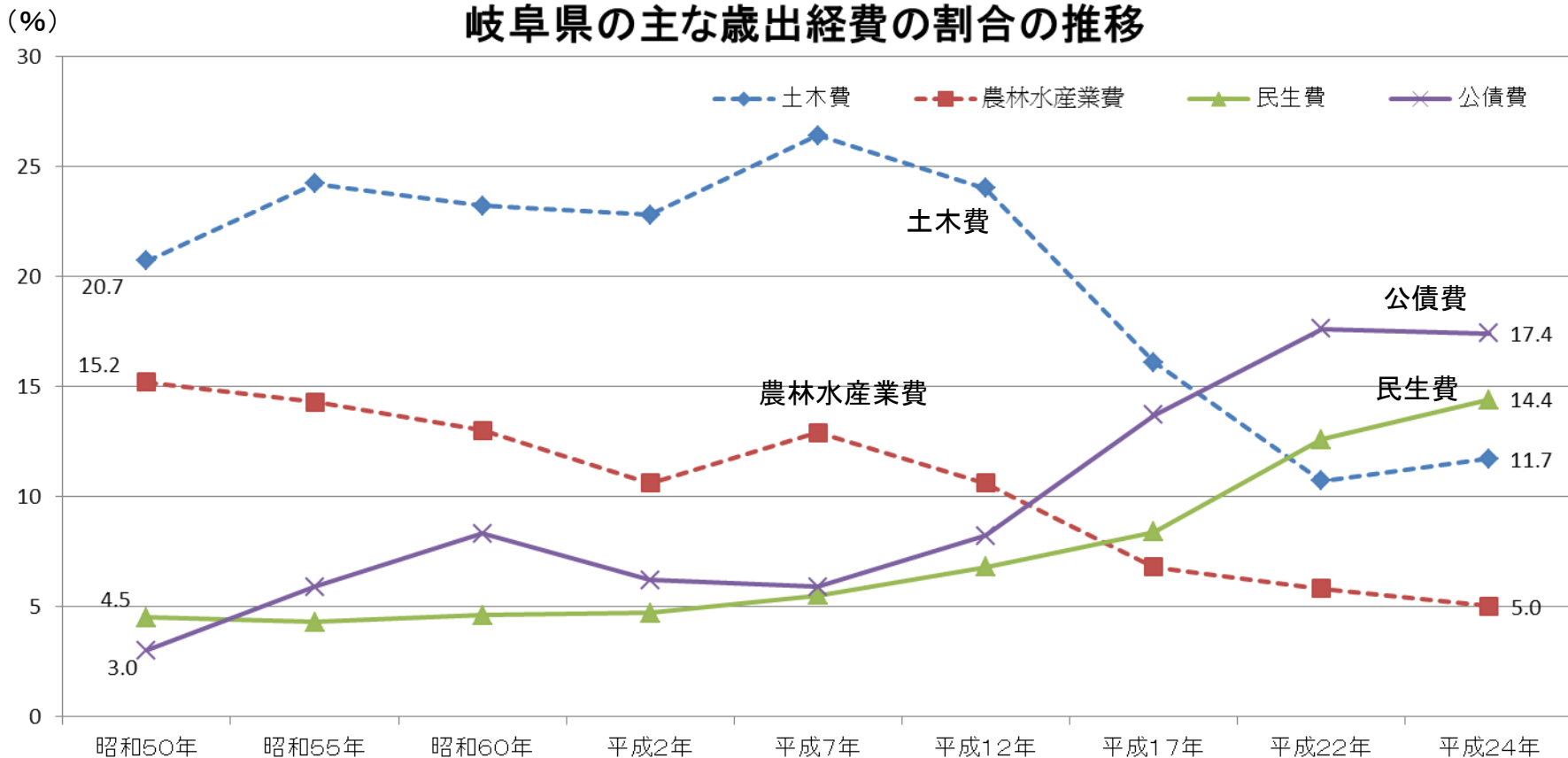
社会保障関係経費と普通建設事業費の状況(当初)



*岐阜県独自の定義であり、法令や条例などにより事実上、支出が義務づけられている福祉・医療関連経費を指します。

ここ10年で、歳出構造は、 土木・農林水産 と 公債費・民生費*が逆転。

岐阜県の主な歳出経費の割合の推移



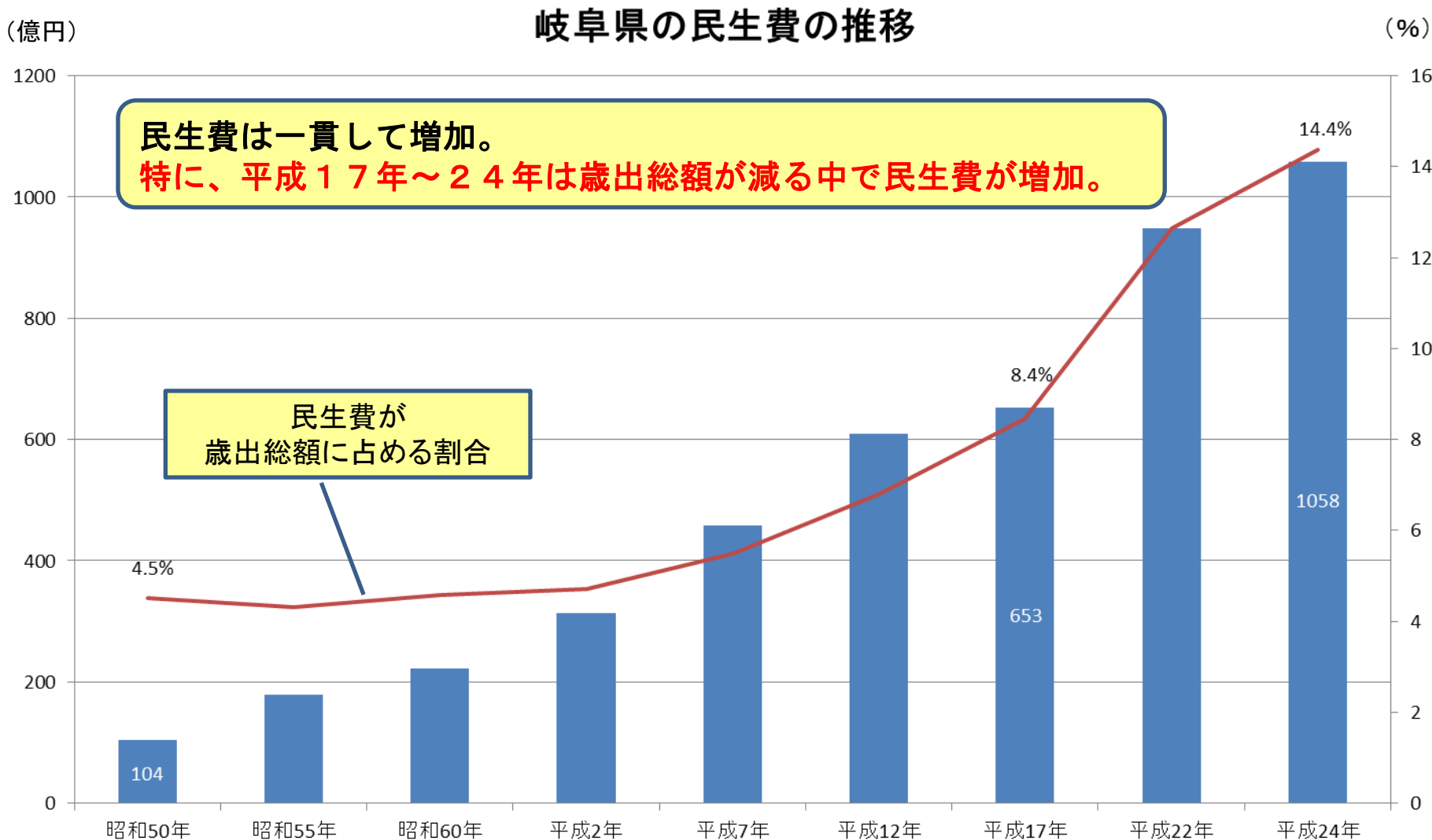
出典：総務省「地方財政状況調査」

※歳出を行政目的別に分類したもので、議会費、総務費、民生費、労働費、農林水産業費、商工費、警察費、教育費などに分類される。

民生費 … 児童、高齢者、身体障がい者のための社会福祉施設整備・運営費、生活保護の実施等の費用

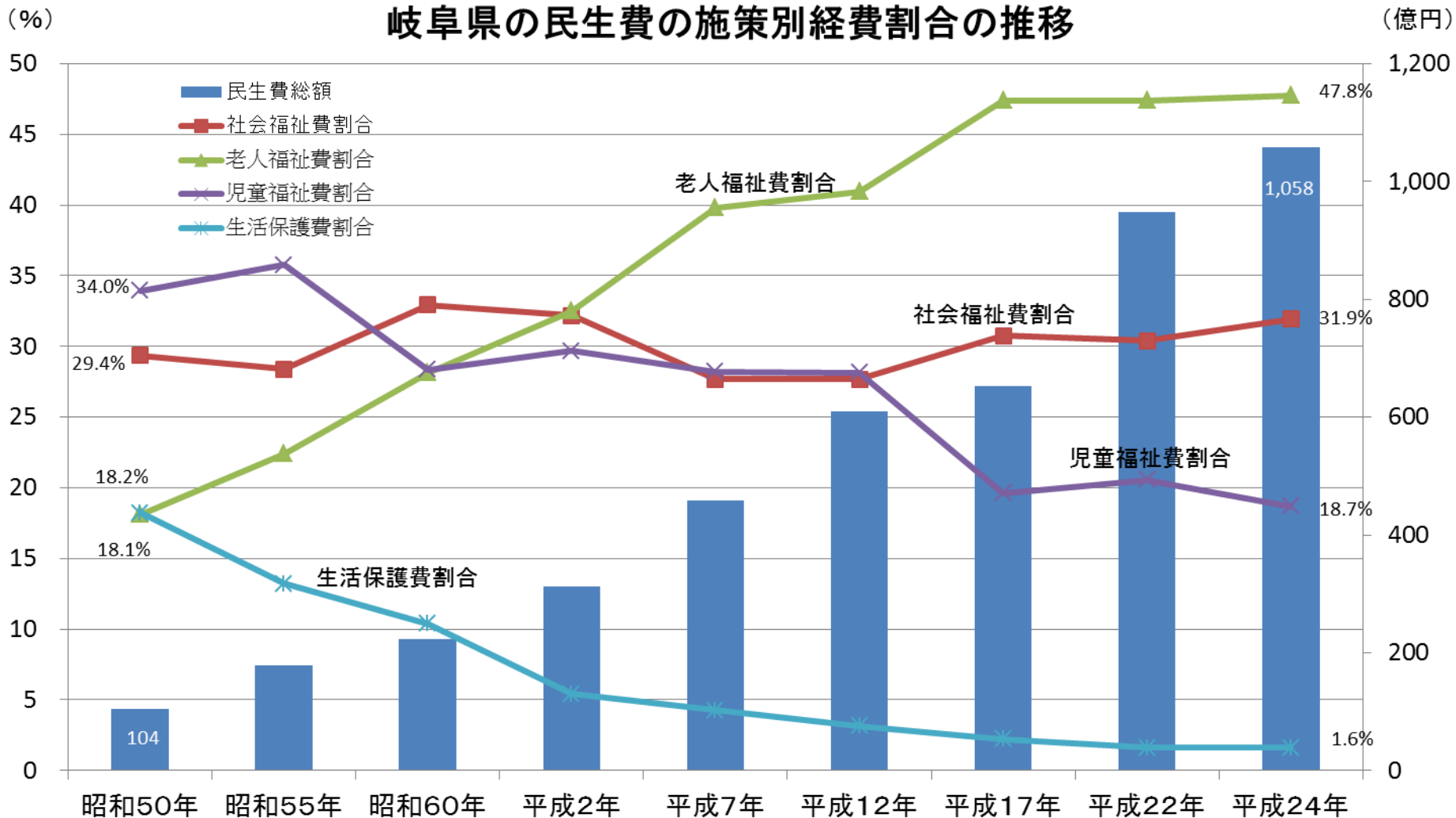
公債費 … 借入金の元利・利子などの支払い費用

民生費の歳出総額は、 この30年余りで約10倍に迫りつつある。



民生費の増加要因は、 老人福祉に対する歳出増による。

岐阜県の民生費の施策別経費割合の推移



出典：総務省「地方財政状況調査」

消費税率の引上げにより、 岐阜県の地方消費税収入は約240億円の増

地方消費税の税率引上げによる本県への影響額（見込み）

※影響額については、直近の税収の全国シェアを参考に算出している。

地方消費税
の税率

80億円

150億円

240億円

1.2%

実際に県税収入に
反映するのは4か月
後となる。

0.7%

H26.4
消費税率
3%引上げ

H26.8

H27.10
消費税率
3%→5%へ引上げ

H28.2

平成26年度

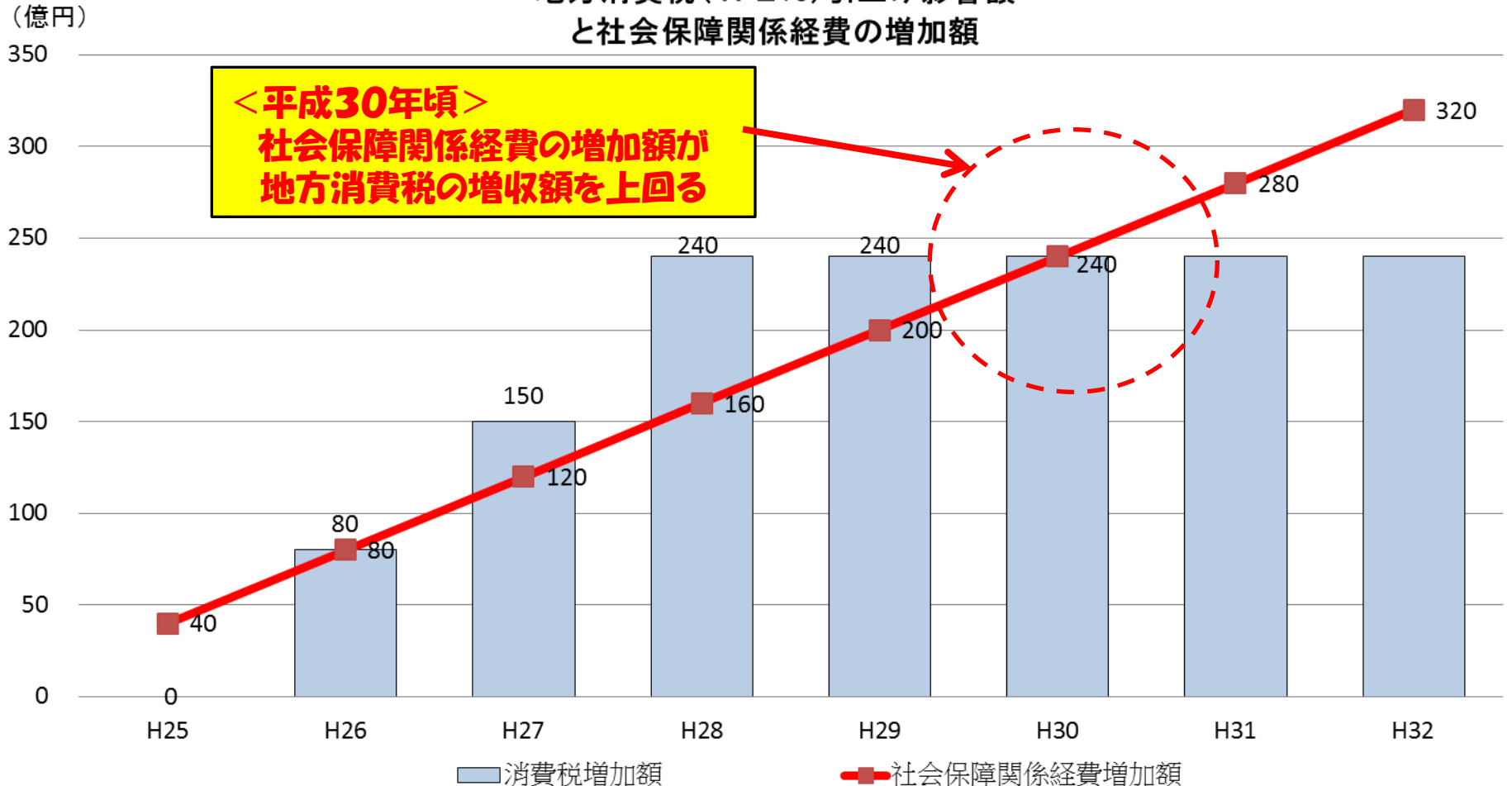
平成27年度

平成28年度

年度

岐阜県の社会保障関係経費は、 今後、毎年30億円～50億円増加する見込み

地方消費税(1.2%)引上げ影響額
と社会保障関係経費の増加額



<平成30年頃>
社会保障関係経費の増加額が
地方消費税の増収額を上回る

第1章のまとめ

- 増加する社会保障関係費が、国の歳出予算の政策的な経費の半分を占める。
- 消費税率は段階的に、現行の5%から8%、10%へと引上げられ、全額が社会保障の財源となり、社会保障の安定化に約10.8兆円、社会保障の充実に約2.7兆円が使われる。
- 消費税率の引上げは、経済状況等を総合的に勘案した上で判断されるが、5%⇒8%の引上げについては本年10月に正式表明されている。経済指標には改善の兆しがみられるものの、地方経済では改善を実感できていないとの声も。
- 社会保障制度改革については、社会保障制度改革国民会議において議論が重ねられ、本年8月に政府に報告書が提出された。提出された報告書をもとに、現在、社会保障改革プログラム法案が国会に提出されており、本格的な社会保障制度改革はこれから。
- 国の財政状況と同じく、岐阜県においても社会保障関係経費は毎年30～50億円の増加が見込まれており、消費税率が引き上げられても、増加する社会保障関係経費が、引上げ効果額に追いつくのも時間の問題。

2 現行の社会保障制度の問題点

最近の社会保障制度に関するイメージ

年金受給開始年齢
また上げられた
自分の時には
もらえるのかな？

給料からいろいろ天引
きされるけど、結構、
引かれているんだなあ


社会保障制度って、仕
組みが複雑だし、制度
もよく変わるから、分か
りにくいなあ

社会保障制度って、いつ
もいろいろ議論されるけ
ど、国民に負担を強いる
ものは先送りになるなあ

社会保障制度を取り巻く環境と問題点

【社会保障制度を取り巻く環境】

- 少子高齢化といった人口構造の変化に伴い、現役世代が高齢世代を支える社会保障制度が限界に
 - ⇒ 給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心
 - ⇒ 1人のお年寄りを支える現役世代の数は、今後、さらに減少し、現在の騎馬戦型（2012年／2.4人）から肩車型（2050年／1.2人）へ
 - ⇒ 出生数は、今後、さらに減少し、102万人（2012年）から56万人（2050年）へ
（政府広報／内閣官房「明日の安心「社会保障と税の一体改革を考える」）
- 経済情勢の変化により、若年層の非正規労働者が増加
 - ⇒ 全国の非正規労働者は2043万人と過去最高。（H25.7.12発表 就業構造基礎調査）
 - ⇒ 平成25年3月の大卒者約56万人のうち5.5%にあたる約3万人が就職や進学せず。（文部科学省／学校基本調査速報）

- 
- 高齢者への給付が相対的に手厚く、現役世代の生活リスクに対応できていない
 - 貧困問題や格差拡大への対応などが不十分
 - 社会保障費用の多くが赤字国債で賄われ、負担を将来世代へ先送り

社会保障制度改革により目指す姿とは

社会保障改革により、

- 給付・負担の両面で世代間・世代内の公平を図り、現役世代も含め、すべての人がより受益を実感できる「全世代対応型」とすること
- 支え手を少しでも増やす努力が必要である。

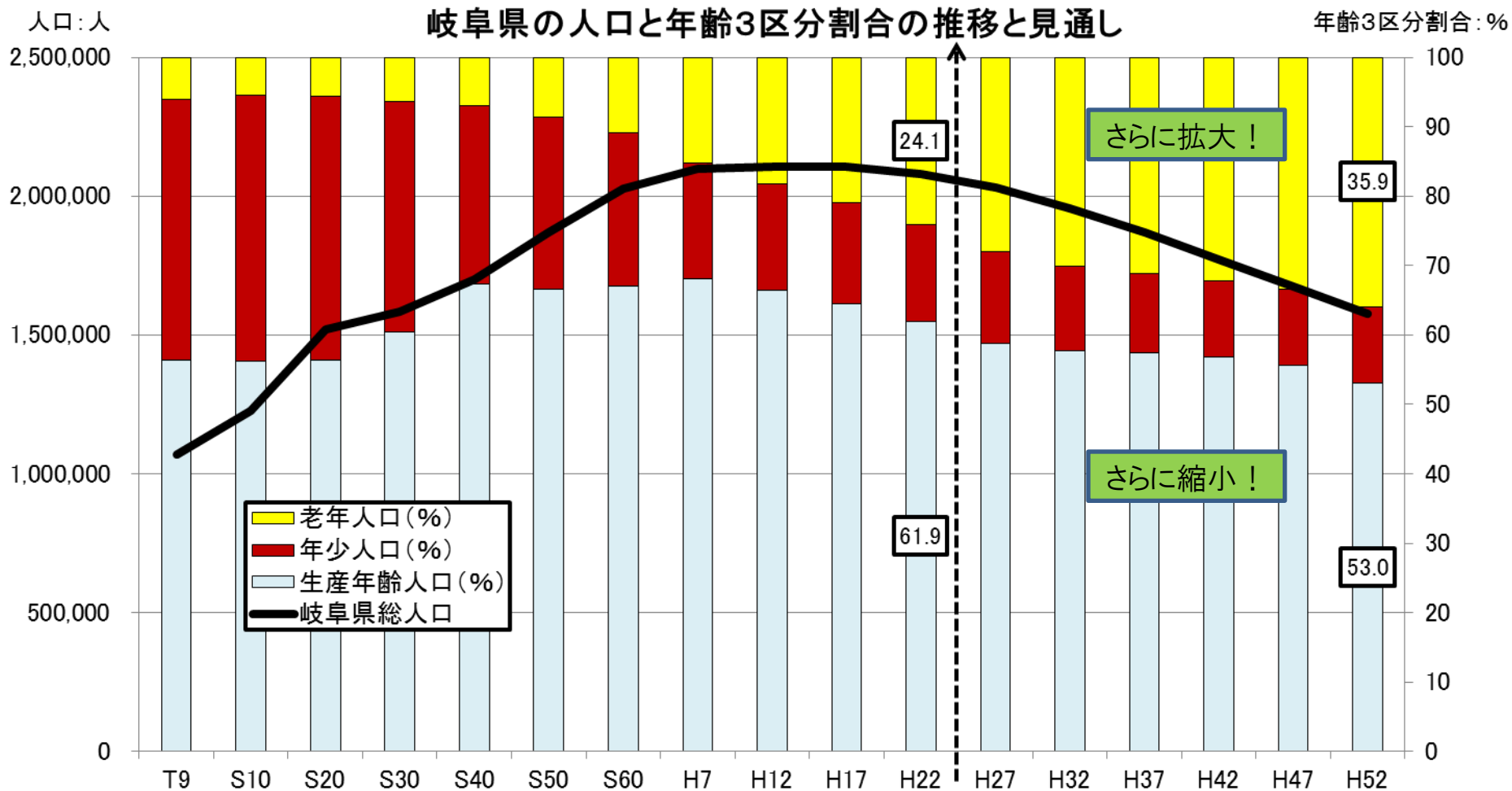


3 これからの社会保障を考える 提言

これからの社会保障制度に対する提言

【提言①】 幼老共生社会の構築

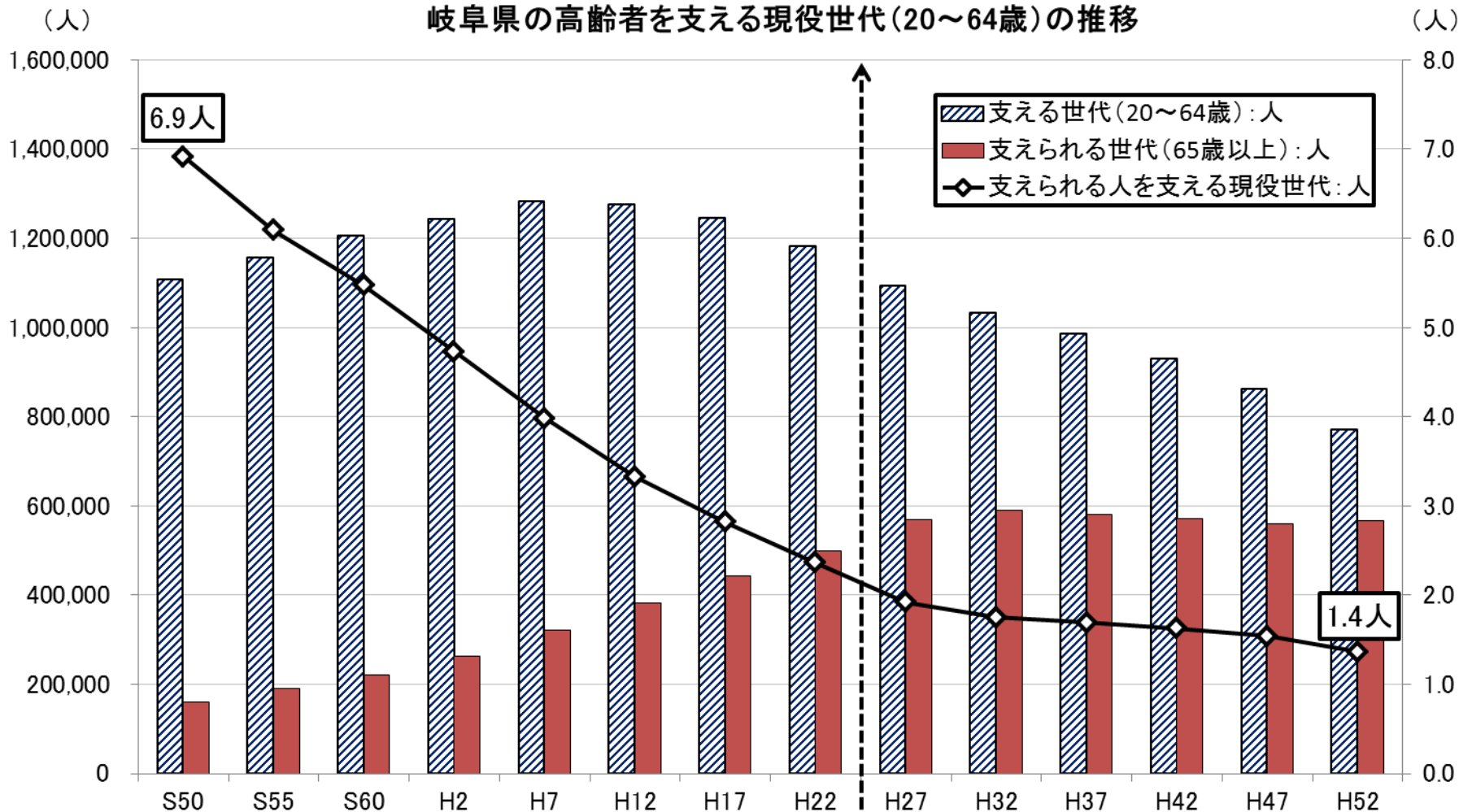
今後、65歳以上の老年人口層がさらに拡大 一方で、生産年齢人口層はさらに縮小



出典: 国勢調査、将来推計は岐阜県政策研究会による推計値(H24.3月公表)

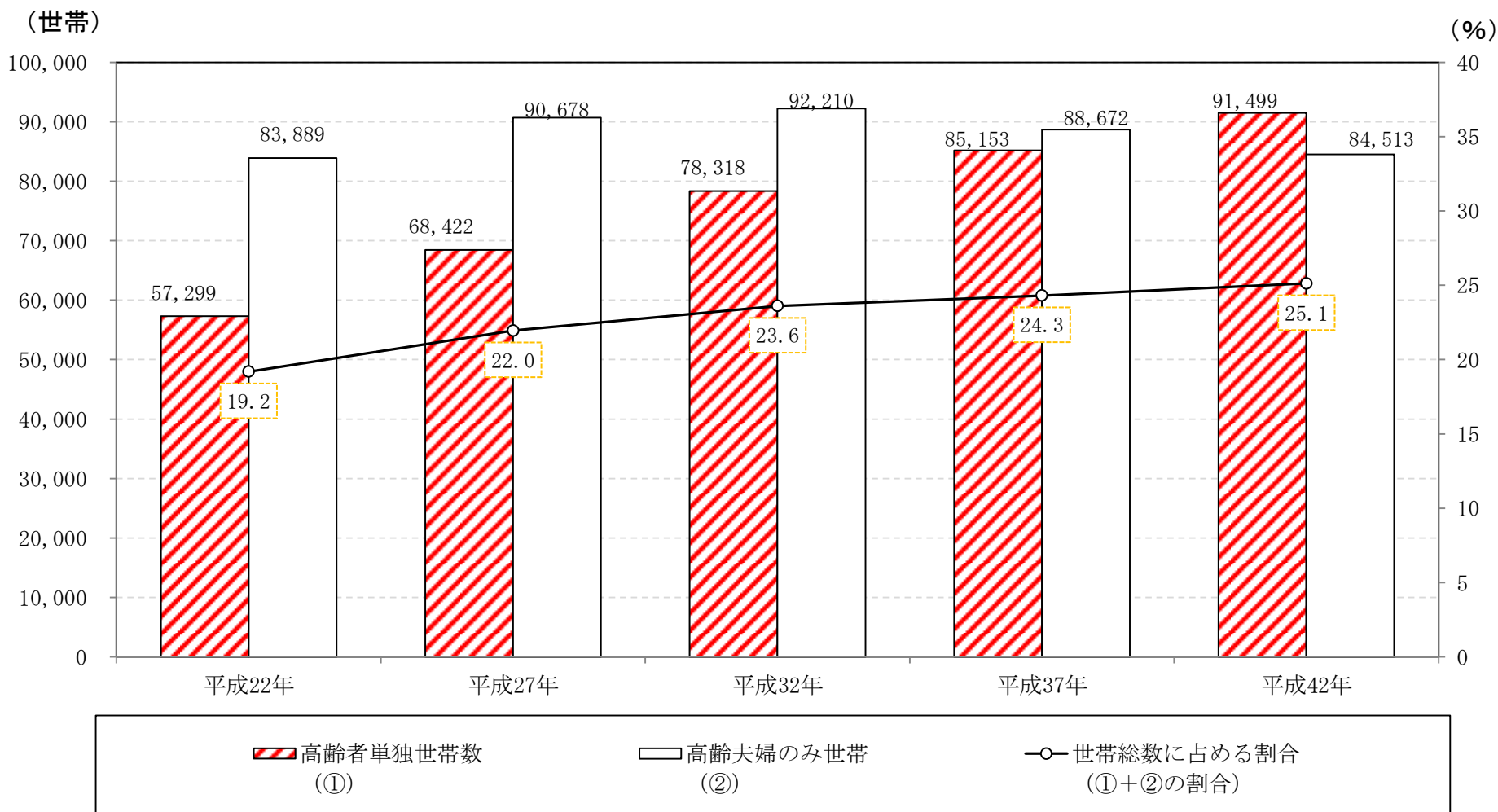
平成52年、65歳以上の高齢者1人を 現役世代1.4人で支える時代に。

岐阜県の高齢者を支える現役世代(20~64歳)の推移



出典：国勢調査、将来推計は岐阜県政策研究会による推計値(H24.3月公表)

平成42年、4世帯に1世帯は、 高齢者単独と高齢者夫婦のみの世帯に



出典：岐阜県高齢者安心計画(平成24年3月)
 高齢者のいる世帯数：世帯主が高齢者である世帯を計上

「幼老共生社会の構築」

◆これからの社会は、

- ① 社会全体として働く世代の数自体が減少していく
- ② 一方で老年人口層はさらに拡大していく

そのような中で、

働く世代が安心して仕事に行ける社会づくりが重要

昼間、地域に残るのは、主に「高齢者」と「子ども」



高齢者

- ◆介護を必要としない高齢者 ⇒ 自宅で過ごす
趣味やコミュニティー活動
(公民館など)
- ◆介護を必要とする高齢者 ⇒ デイサービス(社会福祉施設)

子ども

- ◆保育園(延長保育)、小学校(放課後児童クラブ)

- 一昔前は、
 - ・ 家に母親がいて、祖父母と子どもの面倒を見ていた
 - ・ 両親が働きに出ている場合は、祖父母が子どもの面倒を見て、高齢者と子どもが地域で過ごし、子どもが地域で育てられていた
- 現在は、
 - ・ そもそも祖父母と同居する世帯が少ない(核家族化)
 - ・ 独居や夫婦のみで生活する高齢者が多い
 - ・ 両親が働きに出るには、子どもを保育園に預けなければいけない(待機児童問題)



【提言】 幼老共生社会の構築

＜具体的な政策＞

◆幼老複合施設の整備促進

保育園や児童館などの幼児が利用する施設と公民館やデイサービスセンターなどの高齢者が利用する施設との合築・併設の促進

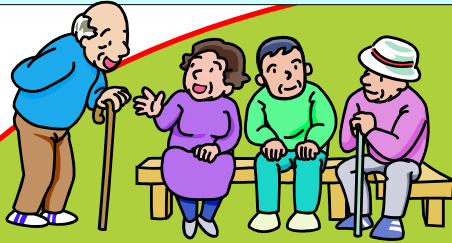
◆余裕教室などの遊休スペースを活用した高齢者学校の開設

少子化に伴う児童生徒数の減少等により生じた余裕教室などを介護を必要としない地域の元気な高齢者のふれあいや生きがいの場(高齢者学校)として提供し、孫世代との交流の場として活用

< 期待する効果 >

介護を必要としない高齢者

- 子供たちとの交流で体を動かすことにより、運動能力や気力の維持回復が期待できる。
- 孫世代と過ごすことにより楽しみが増え、日常生活のマンネリ感が軽減される。
- 日中一緒に過ごすことにより孤独死を防ぐことができる。



認知症などで介護を必要とする高齢者

- 子どもと交流を深めることで、感情を豊かにし生活への意欲を高めることにつながる

子ども

- 挨拶の仕方やマナーを高齢者から学べる。
- 高齢者に対する心配り・配慮などの姿勢が身につく。
- 子どもが自分の話をゆっくり聞いてもらえる。
- 日中一緒に過ごすことにより、見守り活動につながる。



社会全体

- 高齢者が健康で生きがいを持って日常生活を送ることができれば、医療介護に係る社会保障関係費も少なくて済む。
- 何よりも働く世代が日中安心して仕事に行くことができれば生産性が高まるとともに、少子化対策にも資するのではないか。

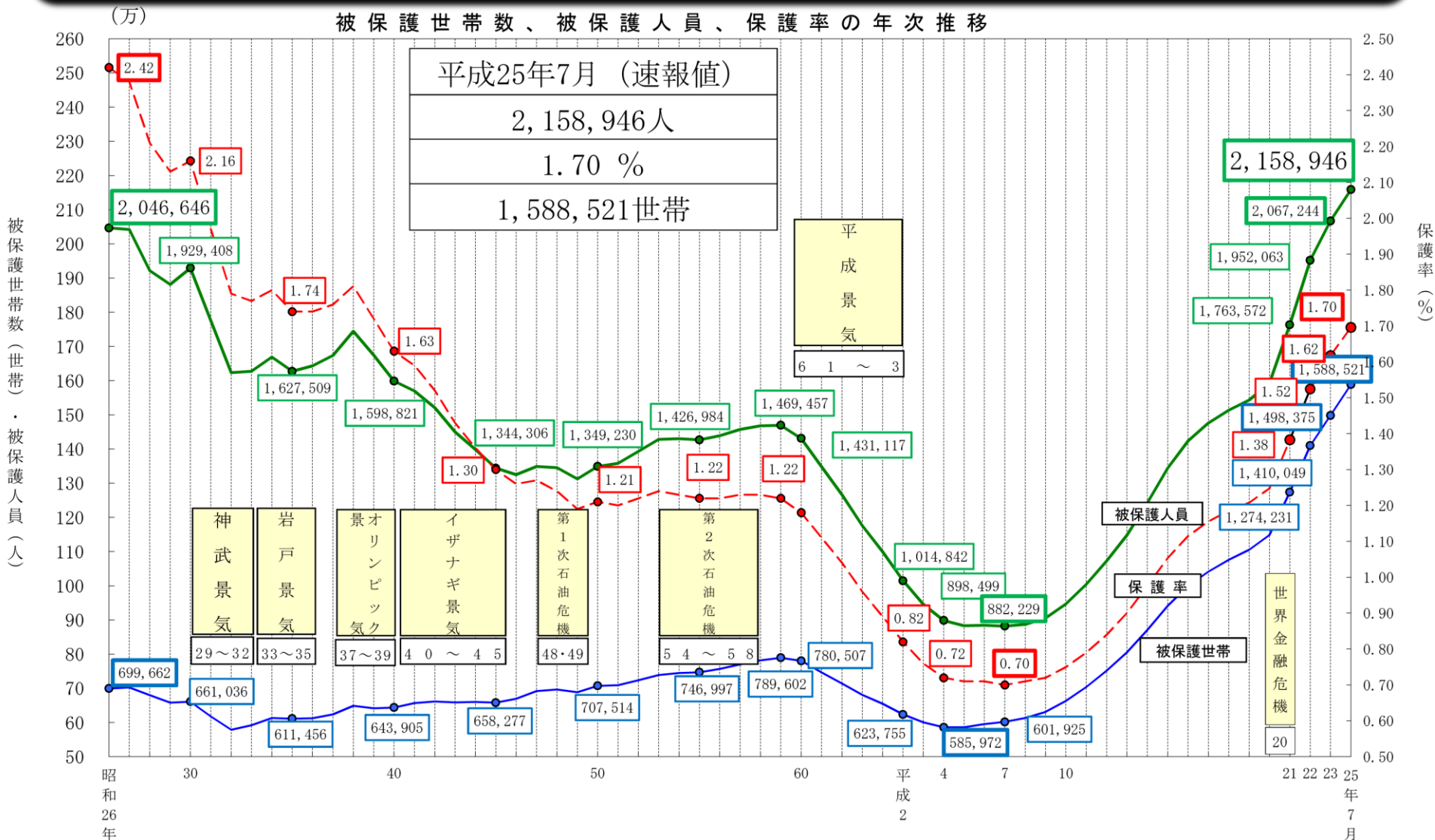
参考：埼玉県高齢介護課HP「幼老共生施設について」
NHK厚生文化事業団HP「こどもサポートネット」

これからの社会保障制度に対する提言

【 提言②】

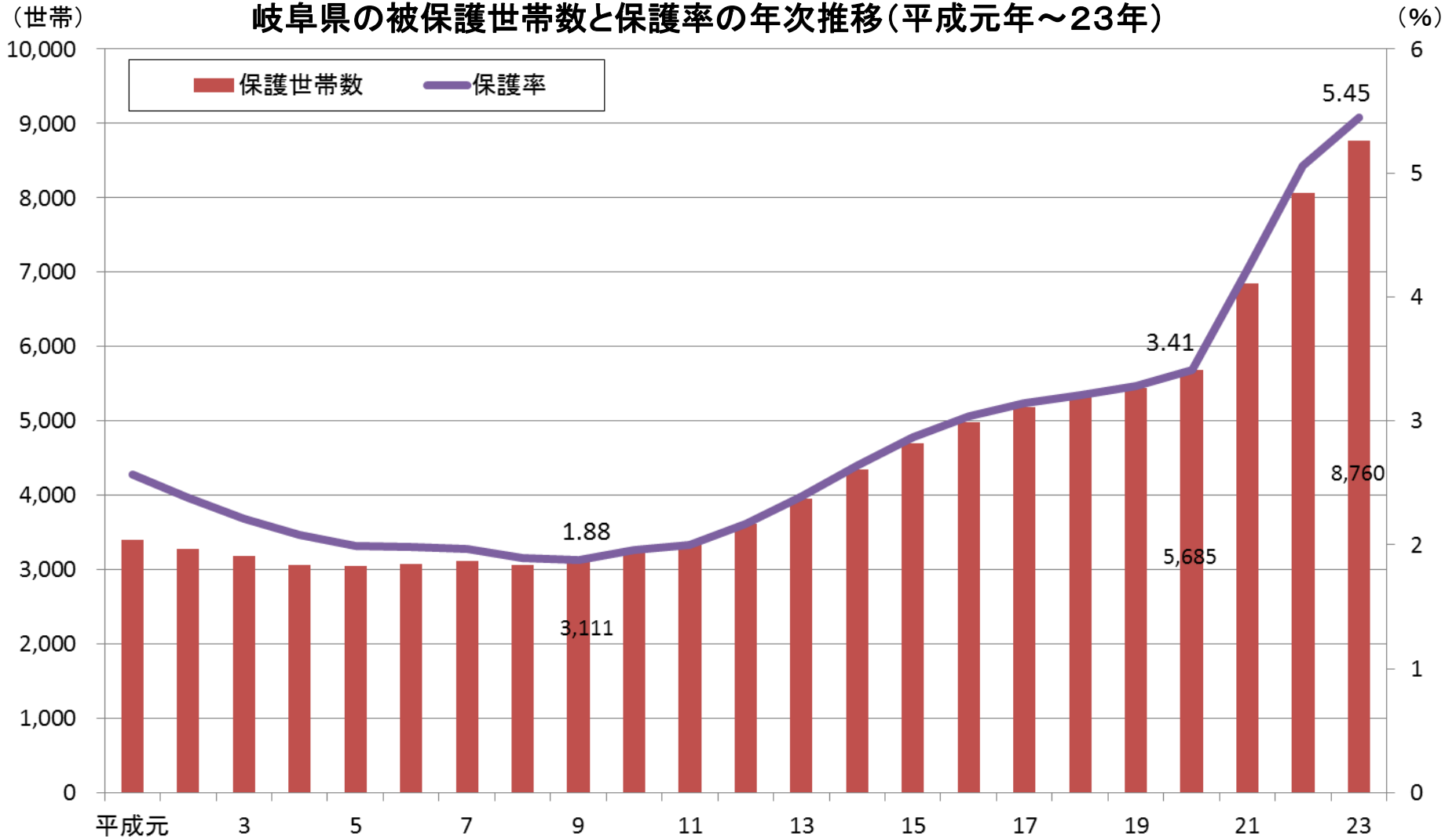
耕作放棄地を活用した
就労困難者に対する就労支援

受給者数は減少してきたが、平成8年に増加に転じ、平成25年7月時点で215万人余が受給



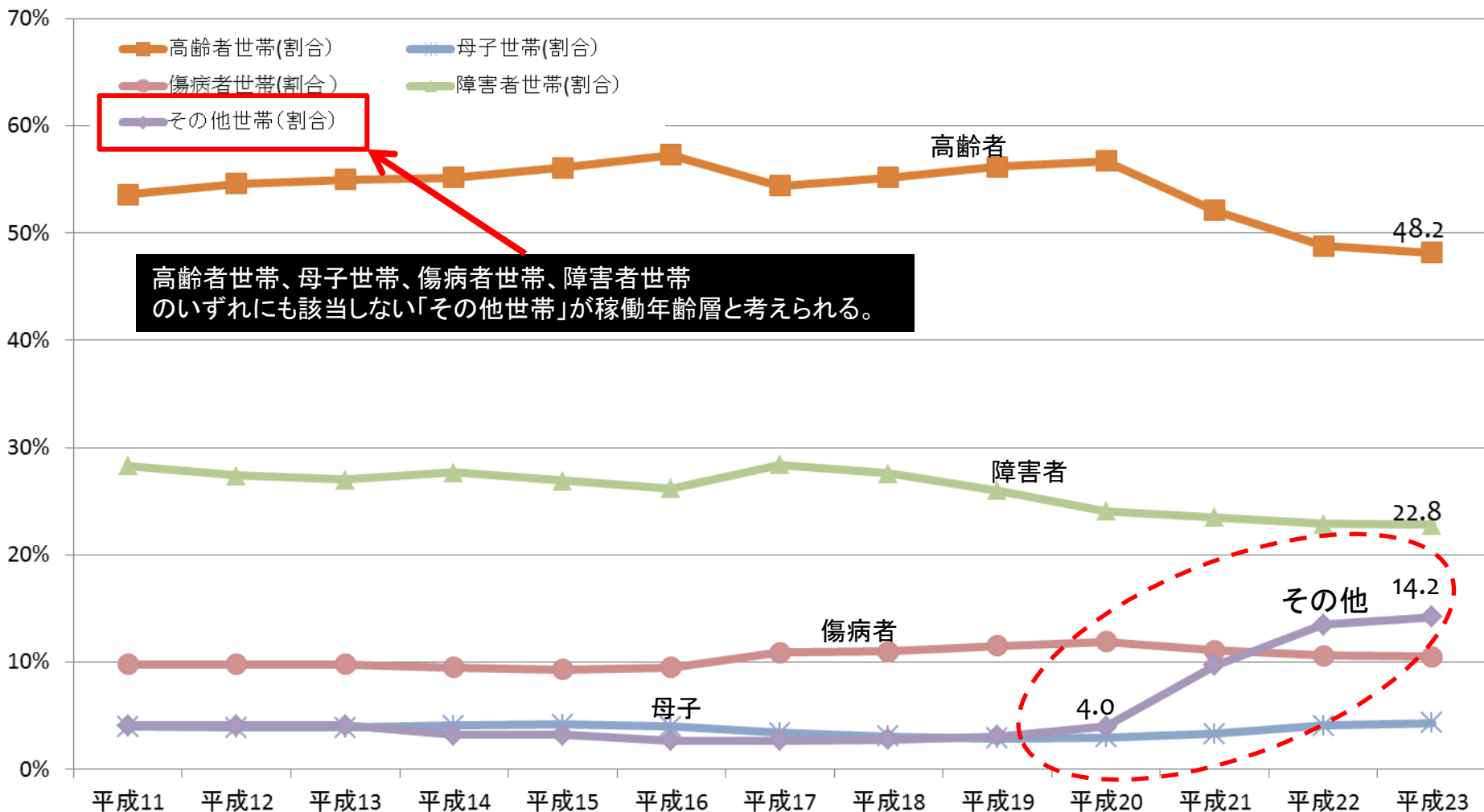
生活保護率は平成9年から上昇に転じ、近年、平成21年度以降急激に上昇。

岐阜県の被保護世帯数と保護率の年次推移(平成元年～23年)



高齢者世帯の受給割合は高止まり、近年「稼働年齢層」の受給割合が急増

岐阜県の世帯類型別構成割合の年次推移(平成11年～23年)



高齢者世帯、母子世帯、傷病者世帯、障害者世帯のいずれにも該当しない「その他世帯」が稼働年齢層と考えられる。

生活保護受給者はなぜ増加しているのか？ なぜ「稼働年齢層」の受給が急増しているのか？

戦後(昭和25年) … 生活保護制度が創設

戦後の混乱期で200万人を超える人が生活保護を受給

高度経済成長期 … 生活保護受給者は減少

- ・ 失業保険や年金など、失業や老後に備えるための社会保険制度の整備
 - ・ 親、子、孫の三世代が一つ屋根の下でお互いに助け合う生活が当たり前
- ⇒ 身寄りがない高齢者や障がい者、母子家庭の受給が大半

平成8年 … 減少していた生活保護受給者が増加に転じる

- ・ 経済が低迷。終身雇用制度が崩壊し、パート、アルバイト、派遣労働が増加
失業保険などに加入できず、病気などをきっかけに生活困窮のリスク高まる
- ・ 核家族が増え家族の在り方も変化
- ・ 少子高齢化により経済的な支えを必要とする高齢者も増加し続けている

平成20年9月 … 働く場所のない働く世代の受給者が急増

- ・ リーマンショックにより、製造業を中心に期間工や派遣労働者の雇い止めや解雇が増加、若者など働く世代の生活を直撃

今、生活保護が抱える主な問題点

【問題点①】 生活保護を受給する高齢者の住まい問題

身寄りがなかったり、寝たきりになる可能性のある高齢者が民間のアパートに入居する場合には連帯保証人が必要となることが多い。また、社会的入院との批判を受けて、平成18年に療養病床の廃止が決定された。

⇒ 特に弱い立場にある「高齢・単身・生活保護」の方々の住まいの確保が困難

【問題点②】 貧困ビジネス問題

住まいのない「高齢・単身・生活保護」の方々の住まいとして無料低額宿泊所（法律設置、全国488施設）があり、都道府県の定めたガイドラインに従って防火設備などを整備し、生活保護受給者の就労支援を行っている事業者もあるが、一方で、民間のアパートに生活保護受給者を住ませ高い利用料を徴収している無届出の無料低額宿泊所も存在。

⇒ 貧困層をターゲットにし、かつ貧困からの脱却に資することなく貧困を固定化する貧困ビジネスが存在している。

【問題点③】 貧困の連鎖（貧困の再生産）問題

・生活保護受給者の4人に1人は、育った家庭も生活保護世帯であった。

（道中隆関西国際大学教授 生活保護受給者の世代間継承の実態調査）

・親の収入が多いほど、大学進学率が高い傾向に

（東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査第1次報告書」）

⇒ 厳しい生活状況から「努力しても無駄」と希望を失い、子どもにも貧困が継承される

利用しやすく自立しやすい生活保護制度へ

「生活保護制度の在り方に関する専門員会報告書」(平成16年12月)

「最低生活保障」のみ注力してきたと指摘し、生活保護制度を生活困窮者の自立・就労を支援する観点から見直すことを提言。

◆三つの自立支援

- 「就労自立支援」・・・ 就労による経済的自立のための支援
面接の受け方、ハローワークへの同行、技能講習や職業訓練の提供 など
- 「日常生活自立支援」・・・ 生活を営む上で不可欠な基本的行動の支援
入院患者の退院支援、健康管理、多重債務者の債務整理の支援 など
- 「社会生活自立支援」・・・ 社会的な居場所づくりのための支援
ボランティア活動(公園清掃など) など

「自立支援型生活保護制度への転換」(平成17年度～)

専門委員会の通知を受け、平成17年3月に厚労省通知が発出され、平成17年度から全国の自治体で自立支援プログラムが策定・実施される。

※厚労省が運用方針を定め、補助金付きの推進事業「セーフティネット支援対策等事業費補助金」(国10/10)を創設。

「第二のセーフティネット」(平成20年度～)

リーマンショックを受けて「緊急人材育成支援事業」が実施され、雇用保険を受給できない者を対象として、無料の職業訓練(基金訓練)と訓練期間中の生活給付が行われることとなり、その後、平成23年10月に求職者支援制度として引き継がれている。

⇒ 生活保護(第三のセーフティネット)における就労支援により、就労による自立が目指されるようになり、また、求職者支援制度(第二のセーフティネット)の発足により、就労困難者に対して生活保護を受給する前に現金給付と就職への訓練が行われるようになった。

「耕作放棄地を活用した就労困難者に対する就労支援」

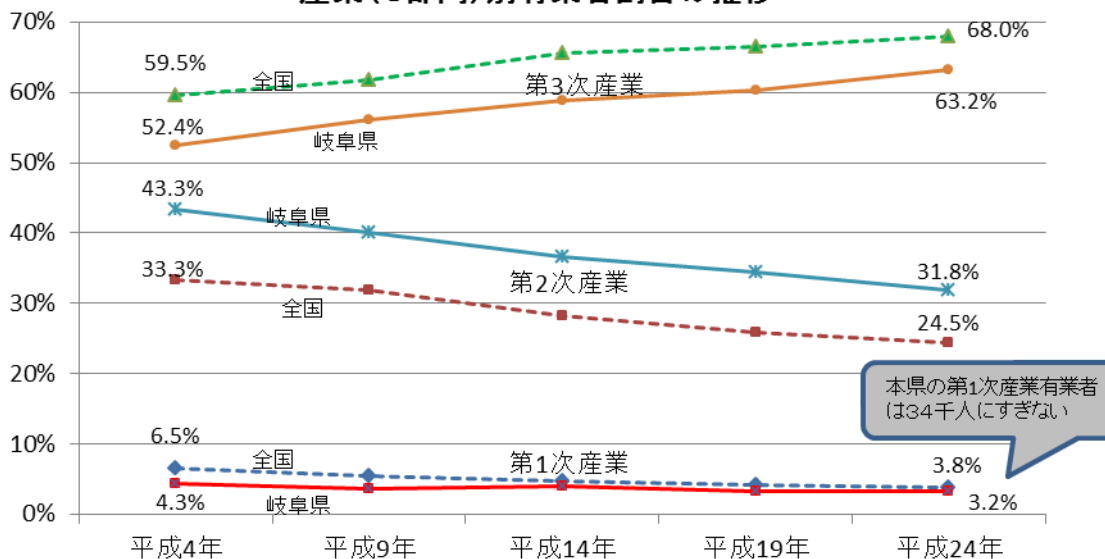
- 国において就労困難者を対象に実施されている求職者支援訓練であるが、「介護福祉」分野のコースが多く、また就職者数も多い。
- 農業分野の求職者支援訓練はあるものの就職者数は圧倒的に少ない。
- 岐阜県の第1次産業有業者が県内有業者数に占める割合を全国と比べると、全国(3.8%)を0.6ポイント下回り、全国37位。

求職者支援訓練(実践コース)の分野別就職状況

分野	コース数	修了者数	就職者数
介護福祉	862コース	12,741人	10,719人
営業・販売・事務	768コース	7,421人	5,550人
医療事務	434コース	5,391人	4,086人
デザイン	428コース	5,368人	4,014人
IT	363コース	3,750人	2,757人
その他	802コース	8,775人	6,764人

出典:厚生労働省「求職者支援制度の実績」

産業(3部門)別有業者割合の推移

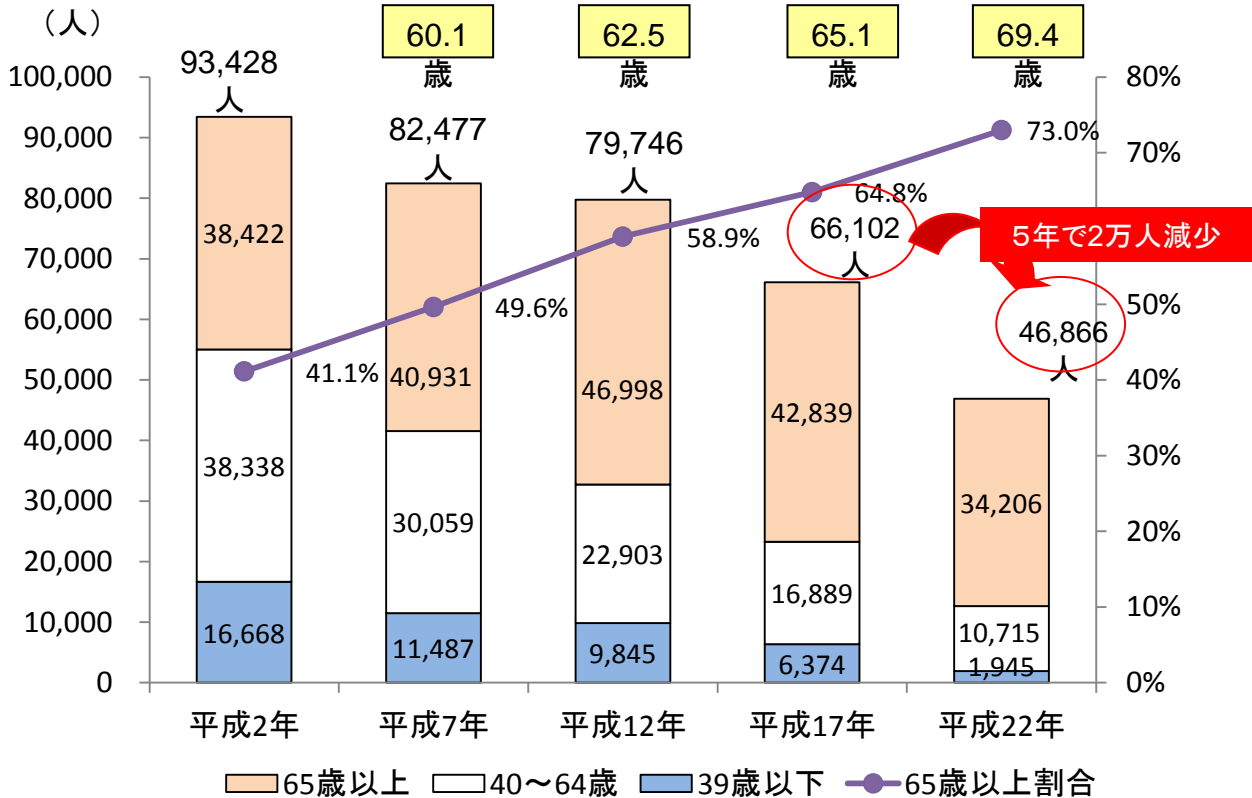


出典:総務省「就業構造基本調査」をもとに作成

農業就業人口は5年間で約2万人減少しているが、新規就農者は毎年50~60名程度と、減少分をカバーできていない。また、高齢化率も高く、世代交代が進んでいない。

岐阜県の農業就業人口の推移

平均年齢

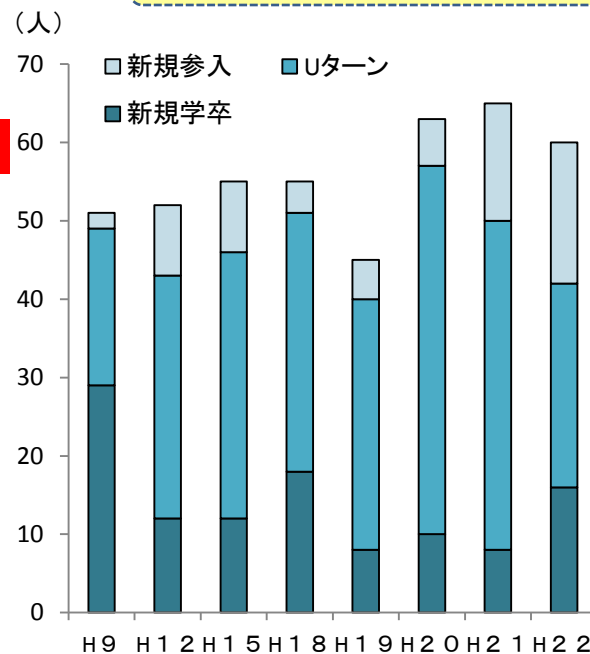


出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

65歳以上の割合が73%と、世代交代が進んでいない。

岐阜の新規就農者数の推移

毎年50~60名前後で推移



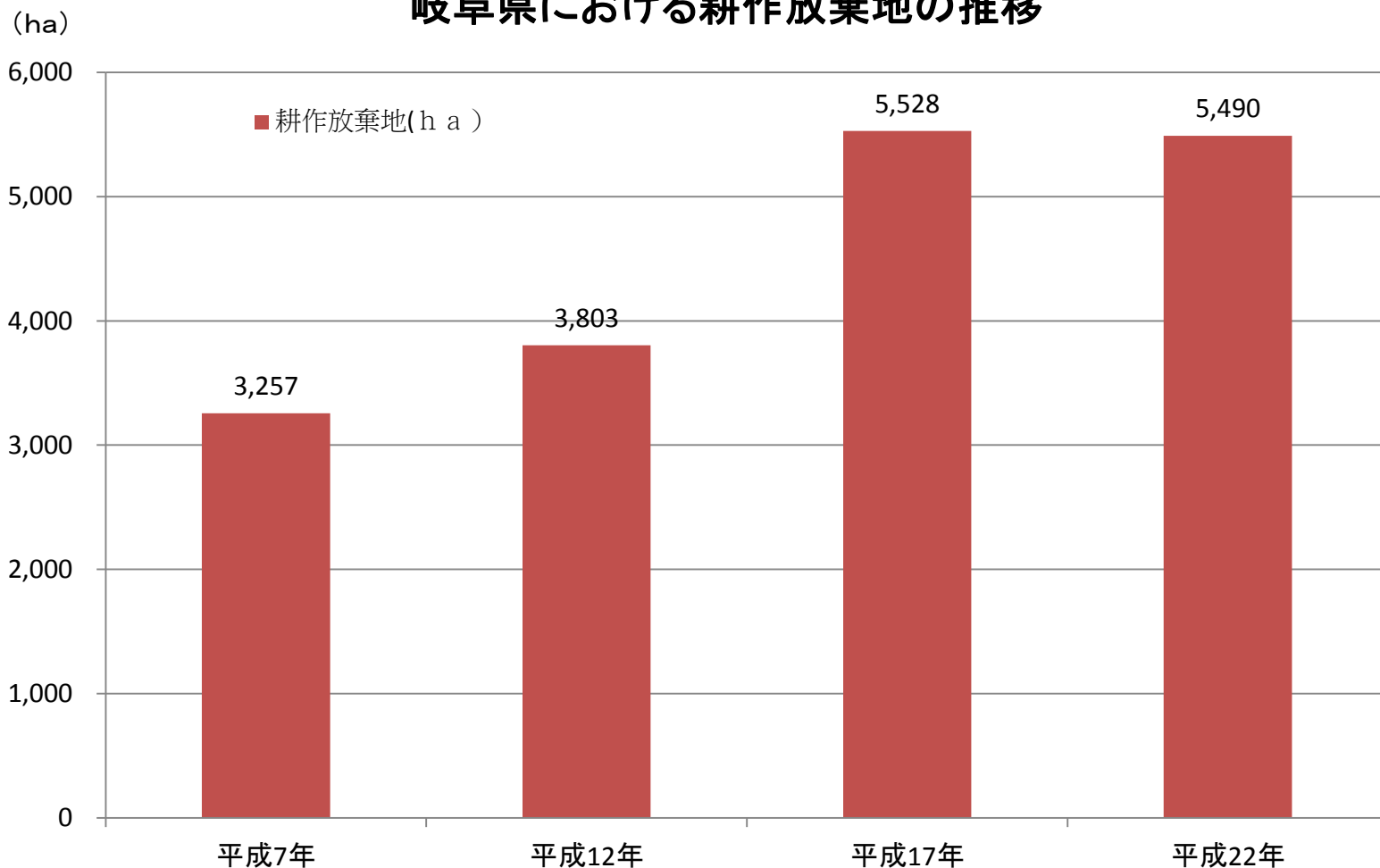
出典：農政部調査

【農業就業人口】

自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数でみて自営農業が多い者

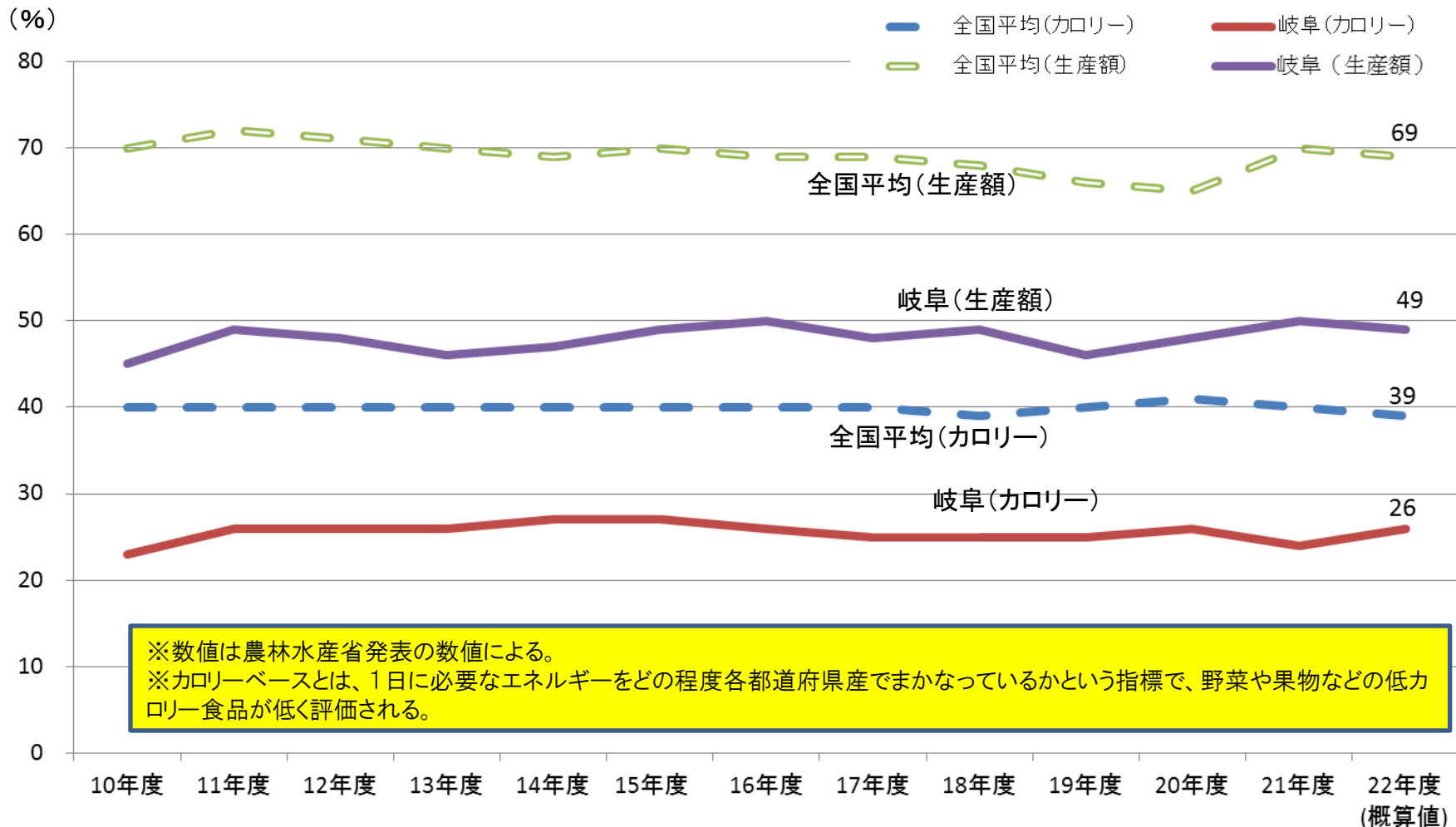
耕作放棄地は高止まりしており、 羽島市の面積に相当する農地が耕作放棄地に

岐阜県における耕作放棄地の推移



岐阜県の食料自給率は、 国の食料自給率を下回っている。

食料自給率の年次推移(全国平均・岐阜県、平成10年～22年)



- ゼロから農業を生業とするには、
 - ・ 圃場
 - ・ 農作物を栽培する専門的な知識
 - ・ 農業用機械、農業用施設などが必要となり、かなりハードルが高い。



- 加えて、
 - ・ 短い訓練期間では知識習得が困難。
 - ・ 定期的な収入が得られる保証がなく不確実性が高い



【提言】

「耕作放棄地を活用した就労困難者に対する就労支援」

<具体的な政策>

- ◆就労困難者の就労支援を目的とした耕作放棄地再生利用事業に対する補助
⇒求職者支援訓練などの農業分野に関する訓練が増えることを期待

就労の意欲はあるものの事情により就職が困難となっている者の就労支援を目的とし、耕作放棄地の再生及び再生農地での営農を行う農業者、農業参入法人等に対して補助を行う。

- ◆所有権を侵さず耕作放棄地を有効に利活用できる法整備

< 期待する効果 >

農業分野

- 耕作放棄地の再生利用につながる。
- 農業就業者の増加につながる。
- 地域の食物自給率の向上につながる。
- 収穫した作物の販売加工により新たな雇用創出につながる。



圃場として再生利用



耕作放棄地を活用した
農業分野の求職者支援訓練
を増やす



耕作放棄地

就労困難者

- 農業分野の求職者支援訓練を増やすことで就労に向けた選択肢が広がる。
- 就労訓練が就労に結び付けば、生活保護を受給しなくて済み、社会保障関係費の削減につながる。

ご清聴ありがとうございました